

平成28年度

事 業 概 要

神奈川県立総合療育相談センター

目 次

1 総合療育相談センターの概要	
(1) 設置目的	2
(2) 機構・職員配置（平成29年度）	2
(3) 業務概要（平成28年度）	3
(4) 事業一覧表	4
2 業務実績	
(1) 管理課及び地域企画課の状況	
<管理課の業務>	6
<地域企画課の業務>	6
ア かながわ子ども人権相談室事業	6
イ 手帳発行事務	6
ウ 研修事業等	8
(2) 障害支援部の状況	
<福祉課の業務>	
ア 専門的相談機能	9
イ 判定・評価機能	10
ウ 市町村への専門的支援	11
エ 重症心身障害者	11
<療育課の業務>	
ア 障害児等療育支援事業	12
イ 入院児童への支援	14
ウ 短期入所サービス事業	14
エ その他	15
(3) 福祉医療部の状況	
ア 機能	16
イ 業務の概要	17
3 資料	
(1) 地域企画課	
かながわ子ども人権相談室事業の状況	
1-1 子ども人権審査委員会開催状況	26
身体障害者手帳・療育手帳交付状況	
1-2 身体障害者手帳交付状況	27
1-3 療育手帳交付状況	28
研修事業の状況	
1-4 児童福祉施設職員研修（人権研修）	29
1-5 障害福祉関係研修	29
1-6 心身障害児福祉関係研修	29
1-7 保健福祉局専門研修	30
1-8 自立活動教諭（専門職）基礎研修	31
1-9 実習生受け入れ状況	31
1-10 見学者受け入れ状況	31

(2) 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

2-1	相談人員と相談内容の状況(受理件数)	32
2-2	判定人員と判定内容の状況	32
2-3	補装具費支給の要否判定状況	33
2-4	更生医療給付の要否判定状況	33
2-5	特例(基準外)補装具判定実施状況	34

知的障害者更生相談所の事業状況

2-6	相談人員と相談内容の状況	35
2-7	判定人員と判定内容の状況	35
2-8	総合判定の年齢別状況	35
2-9	総合判定の知能程度別状況	36
2-10	総合判定の重複障害状況	36
2-11	療育手帳の判定実施状況	36

障害児等療育支援事業の状況

2-12	月別個別支援・機関支援等の状況	37
------	-----------------	----

早期療育相談・終了の状況

2-13	外来月別開始・終了状況	38
2-14	外来地域別開始・終了状況	38
2-15	開始ケース診断名別状況	39
2-16	開始ケース月齢別状況	39
2-17	開始ケース紹介経路別状況	39
2-18	終了ケース療育機関等状況	39
2-19	終了ケース療育期間状況	39
2-20	集団療育状況	39

巡回リハビリテーション事業状況

2-21	地域別・月別参加状況	40
2-22	取扱内容別状況	40
2-23	年齢別参加状況	41
2-24	診断名別状況	41

外来(心理)実施状況

2-25	ア 診療科別依頼の状況	42
イ	障害別対象児の状況	42
ウ	依頼内容の状況	42

短期入所事業の状況

2-26	ア 市町村別利用状況	43
イ	年齢別利用状況	43
ウ	区分別利用状況	43
エ	理由別利用状況	43
オ	月別利用状況	43
カ	日中支援実施状況	43

(3) 福祉医療部

外来診療の状況

3-1	月別外来受診状況	44
-----	----------	----

3-2 地域別患者状況	44
3-3 年齢別患者状況	44
3-4 紹介経路状況	44
3-5 専門外来診療科別診断状況	45
3-6 早期療育外来診断状況	47
3-7 補装具外来患者状況	48
機能訓練の状況	
3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況	48
入院診療の状況	
3-9 目的別入院状況	49
3-10 月別入退院状況	49
薬局の状況	
3-11 処方件数と調剤等の状況	50
検査の状況	
3-12 血液検査・生理機能検査等状況	50
診療放射線の状況	
3-13 放射線撮影状況	50

1 総合療育相談センターの概要

1 総合療育相談センターの概要

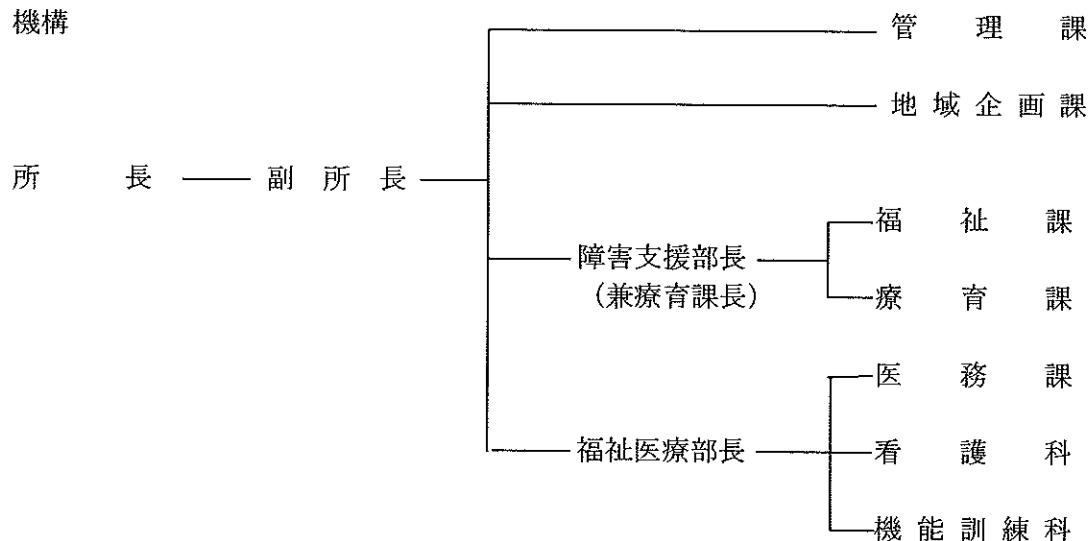
(1) 設置目的

神奈川県立総合療育相談センターは、平成8年4月1日に、当時の神奈川県立障害者更生相談所（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく必置機関）と神奈川県立ゆうかり園（児童福祉法に基づく肢体不自由児施設）の機能を統合し、さらに、センター内に神奈川県中央児童相談所が移転するかたちで設置されたもので、子どもの心身の健全な発達に関する問題等について相談に応じるとともに、身体障害者及び知的障害者に関する総合的な相談、判定、指導等を行い、併せて診療、療育訓練を実施することをその目的としています。

平成25年4月、組織再編により総合療育相談センターと中央児童相談所が別組織として位置づけられましたが、引き続き、一体的運営を図りながら、支援を進めているところです。

(2) 機構・職員配置（平成29年度）

ア 機構



イ 職員配置（臨任、再任用含む）

(平成29年4月1日現在)

	所長	副所長・部長	課(科)長	一般事務	福祉	医師	薬剤師	看護師	保育士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	電話交換	合計
一	1	1												2
管理課			1	3										4
地域企画課			1	3	2									6
障害支援部		1	1		14				3					19
福祉医療部		1	3			2		23		5	2	3		39
計	1	3	6	6	16	2		23	3	5	2	3		70

(注)福祉は障害支援部長・福祉課長・地域企画課長を含め19名です。

医師は所長、福祉医療部長・医務課長を含め5名です。

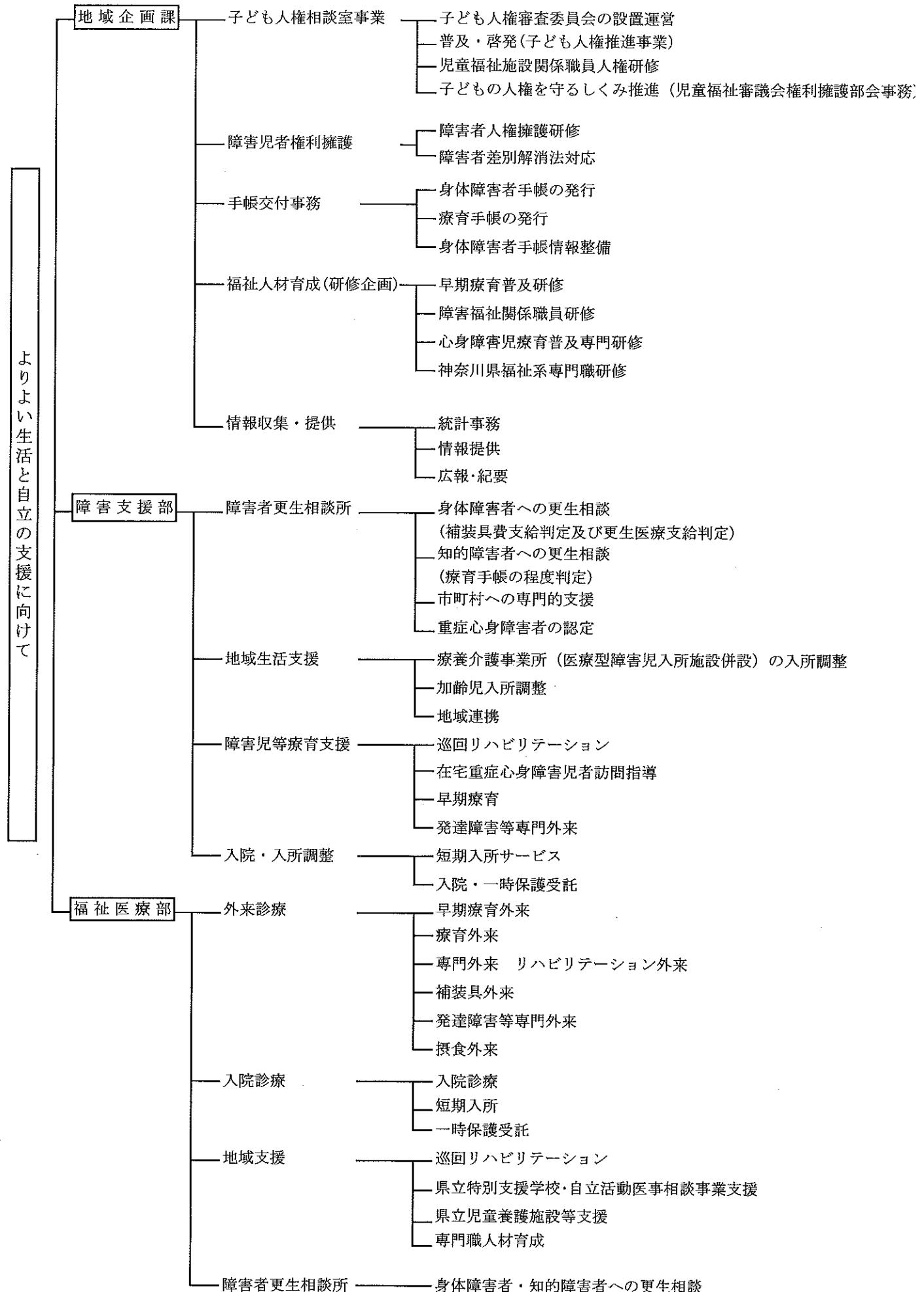
看護師は看護科長を含め24名です。

作業療法士は機能訓練科長を含め3名です。

(3)業務概要(平成 28 年度)

部 課 (科)	事 業 内 容
管 理 課	職員人事、予算・決算、財産管理、一般庶務
地 域 企 画 課	子ども人権相談室事業の実施 身体障害者手帳・療育手帳の発行 子ども及び障害者に関わる福祉関係者への研修の実施
障 害 支 援 部	福 祉 課 専門的相談機能（身体・知的障害者の更生相談・支援に関すること） 判定・評価機能（身体・知的障害者に関する医学的・心理学的判定及び職能判定） 市町村等への専門的支援 重症心身障害者の認定及び入所調整 障害者自立支援協議会等への参加
	療 育 課 障害児等療育支援事業 入院児童への支援 短期入所事業
福 祉 医 療 部	医 务 課 [診療：リハビリテーション科、整形外科、小児科（小児神経）、精神科（児童精神）] 入院・外来・早期療育外来に関すること、早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定業務等、短期入所利用者受け入れ
	看 護 科 次の事業における看護業務の実施 入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・ 身体障害者の医学的判定等・短期入所事業
	機能訓練科 次の事業における理学療法、作業療法、言語聴覚療法の実施 入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・ 身体障害者の医学的判定等

(4) 事業一覧表



2 業務実績

(1) 管理課及び地域企画課の状況

<管理課の業務>

当センターの予算執行や維持管理をはじめ各種会議・委員会をまとめることにより、当センターと中央児童相談所とで一体的な運営を行っています。

<地域企画課の業務>

子どもの人権擁護の環境づくりや専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

ア かながわ子ども人権相談室事業

子どもの最善の利益や、意見表明権を確保するための仕組みを築くために、子どもの人権を守ることを目的とした事業を行っています。

(ア) 子ども人権審査委員会（以下「人権審」という。）

中立的な立場から人権に関わる課題を持った子どもの援助活動に関する意見具申や、「子ども人権推進事業」の実施に関する企画・助言及び指導を行っています。（資料1-1）

委員会は、弁護士・医師・児童福祉専門家の8人で構成されています。

なお、平成28年9月までは、子ども人権審査委員会が児童相談所から提出のあった事例について審議し、審議の結果を年2回開催される児童福祉審議会権利擁護部会（以下「児福審」という。）に報告し、児福審の承認を得ていた。平成28年10月からは、子ども家庭課が児福審を毎月開催することとなり、人権審の役割を引き継ぐことになりました。

(イ) 子ども人権推進事業（普及啓発事業）

子どもの人権に関する啓発資料の作成や研修等を行っています。

・作品集作成 テーマ「たいせつなもの、たいせつなひと」

* テーマについて作文、エッセイ、四コマまんが、標語などを募集し、作品集として配布しました。また、入選作を、人権男女共同参画課と連携して「第21回人権メッセージ展」で紹介、子どもの人権の普及啓発に努めました。

応募総数498点（小学校280点、中学校216点、高等学校2点）

(ウ) 児童福祉施設職員研修（人権研修）

「ウ 研修事業等」の項参照

イ 手帳発行事務

身体障害者手帳、療育手帳は、それぞれ年間24回の交付を行っています。平成28年度の交付件数は、身体障害者手帳6,638件、療育手帳は4,490件でした。（資料1-2・1-3）

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳99,707人（前年度100,918人）、療育手帳25,069人（前年度23,054人）となっています。（図1～図4）

図1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳
(人)

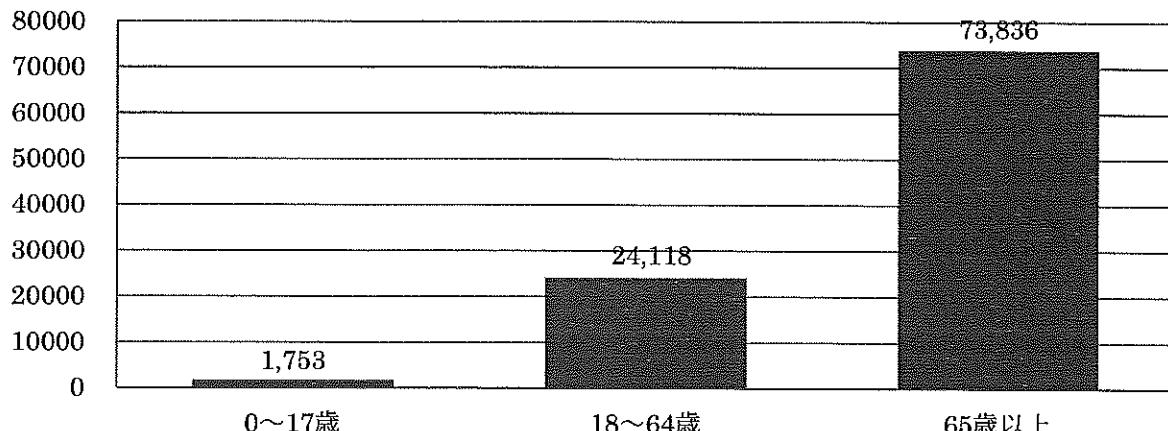


図2 療育手帳所持者年齢別内訳

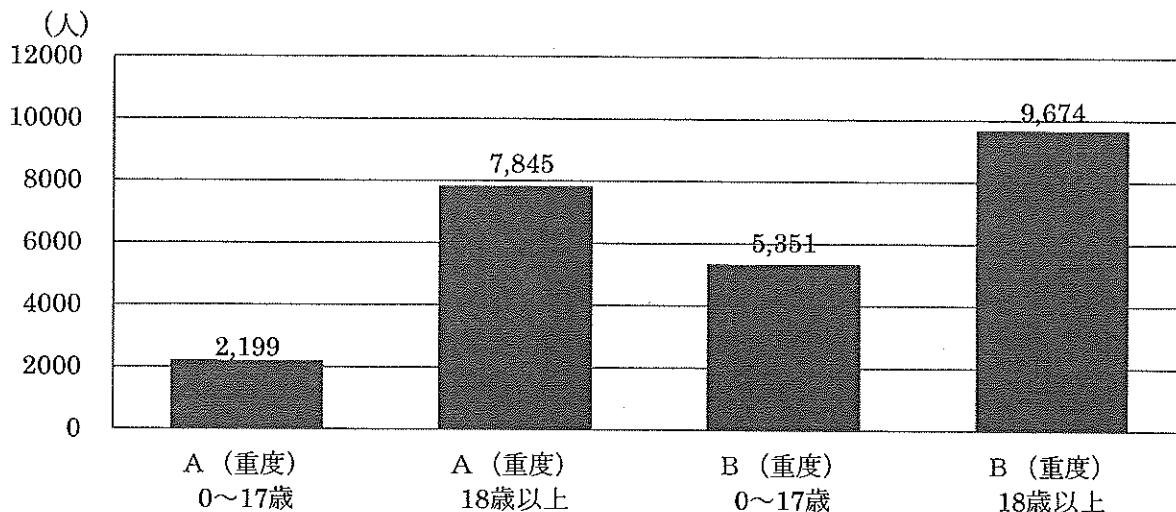


図3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

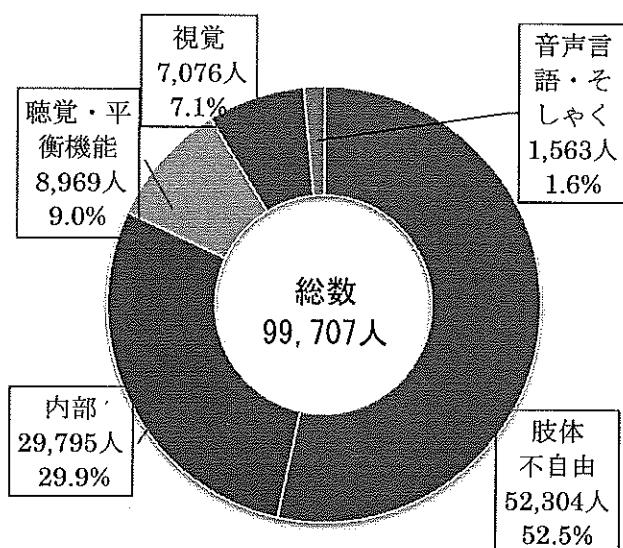
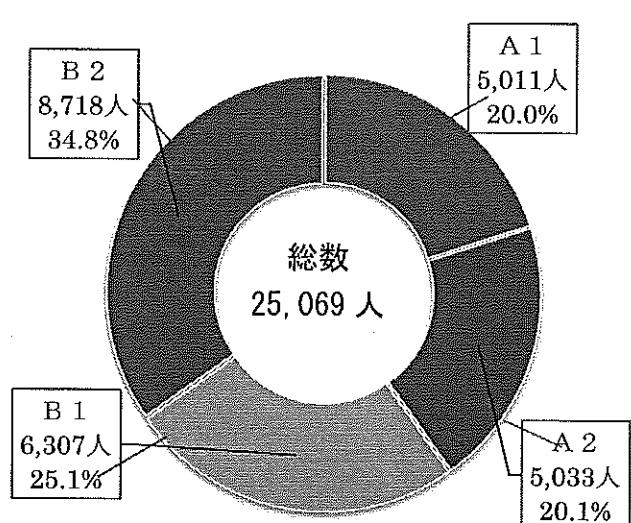


図4 療育手帳所持者程度別内訳



※ 内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○ 身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表1級から6級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○ 療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくなることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A1からB2までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

ウ 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、児童福祉施設職員研修・障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を開催しました。

(ア) 児童福祉施設職員研修(人権研修)

児童福祉施設の職員を対象に、施設長研修・中堅職員研修・新任職員研修を開催しました。

(資料 1-4)

(イ) 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象に、新任研修、現任研修を開催しました。(資料 1-5)

(ウ) 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象に、心身障害児療育普及専門研修、早期療育普及研修を開催しました。(資料 1-6)

(エ) 保健福祉局専門研修

保健福祉局における専門性の人材育成にかかる指針（かながわ保健福祉エキスパートナビ）で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的に、「共通研修」(基礎・中堅・エキスパート) 及び「専門業務分野別研修」(SW系・施設系・心理系)の6コース、延べ13日を開催しました。(資料 1-7)

(オ) 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターでの心身障害児の医療・療育に関する考え方等の研修を実施しました。(資料 1-8)

(カ) 実習生受入れ

機能訓練関係者(OT、ST)や看護関係者等を養成する専門学校や大学等の実習生など83人を受け入れました。(資料 1-9)

(キ) ボランティア受入れ

病棟の子ども達への遊びや縫製等に27回、延べ32人の方にボランティア活動をしていただきました。

(ク) 見学者受入れ

当センターの活動などについて、福祉関係者や民生委員・児童委員など22回、237人の見学者がありました。(資料 1-10)

(2) 障害支援部の状況

<福祉課の業務>

福祉課は、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所の主たる業務を担当し、市町村等の依頼に応じ、18歳以上の身体障害者及び知的障害者への専門的支援を行っています。

所管地域は、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）を除く市町村となっています。機能としては、以下の事項を担っています。

- 専門的相談機能
- 専門的判定・評価機能
- 市町村への専門的支援

ア 専門的相談機能

(ア) 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談内容別状況

身体障害者更生相談所業務の相談数は、3,732件であり、相談内容の内訳は、補装具が3,088件で最も多く、次に更生医療が644件となっています。（図1）（資料2-1）

知的障害者更生相談所業務の相談数は、1,031件であり、相談内容の内訳は、療育手帳が832件で最も多く、次に生活相談が95件、職業相談が83件、施設入所が9件、その他の相談が11件でした。内容は強度行動障害の判定や重症心身障害の認定に関するもの等がありました。（図2）（資料2-6）

図1 身体障害者更生相談所相談内容別状況

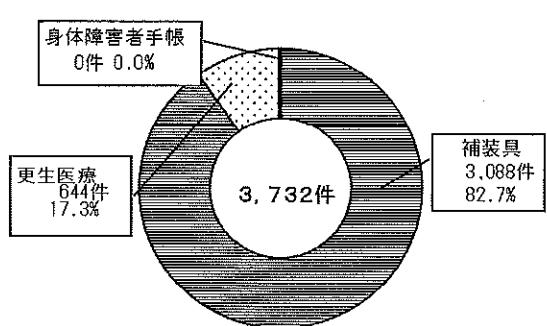
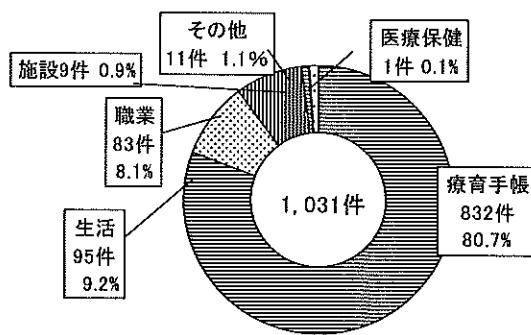


図2 知的障害者更生相談所相談内容別状況



※ひとりにつき複数回答可

(イ) 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談形態別状況

身体障害者更生相談所の相談数は、3,732件であり、相談形態の内訳は、文書及び来所によるものが2,769件（74.2%）、巡回相談によるものが963件（25.8%）でした。巡回相談では、利用者の利便性を考慮し補装具判定を実施しました。（図3）（資料2-1）

知的障害者更生相談所の相談は、845件であり、相談形態の内訳は、来所相談680件（80.5%）、巡回相談が165件（19.5%）でした。巡回相談では、来所が困難な障害者を中心相談の実施をしました。（図4）（資料2-6）

図3 身体障害者更生相談所相談形態別状況

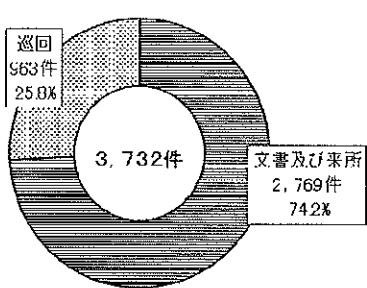
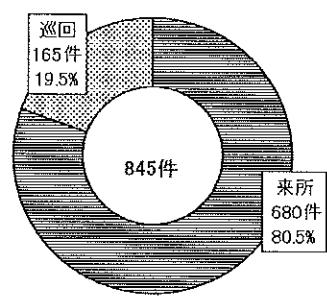


図4 知的障害者更生相談所相談形態別状況



イ 判定・評価機能

市町村の依頼により、医学的・心理学的・職能的・社会学的判定を実施しました。判定の内容は以下のとおりです。

(ア) 補装具費支給の要否判定

補装具費支給要否判定件数は2,392件で、昨年度(2,429件)に比べ37件減少しています。(※)
直接判定が必要な電動車椅子は52件で、昨年度(56件)より4件減少しています。補聴器などは昨年度と比べ10.7%増で899件です。(図5) (資料2-3)

※(案)内訳は、下肢装具(の要否判定件数)は大幅減少する一方、補装具の判定件数は、昨年度と比較して10.7%増となっています。それ以外の項目(判定)については、ほぼ横ばいか、増加に転じています。

(イ) 更生医療給付の要否判定

更生医療給付の要否判定は619件で、昨年度(572件)と比較して47件(8.2%)増加しています。
特に腎臓機能障害は昨年度から60件増の525件で、全体の84.8%を占めています。(図6) (資料2-4)

(ウ) 療育手帳に関する程度判定

療育手帳に関する程度判定後の結果通知書は837件で、昨年度(739件)より98件(13.3%)増加しています。内訳で見ると、新規は26件増加し146件、再交付は72件増加し691件となっています。
年齢別判定状況では20歳未満が558件(66.7%)となっており、20歳代を合わせると746件(89.2%)とほぼ9割を占めています。(図7・8) (資料2-11)

図5 補装具支給要否判定状況

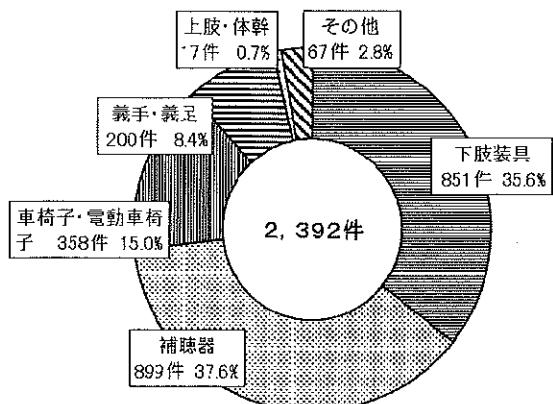


図6 更生医療給付要否判定状況

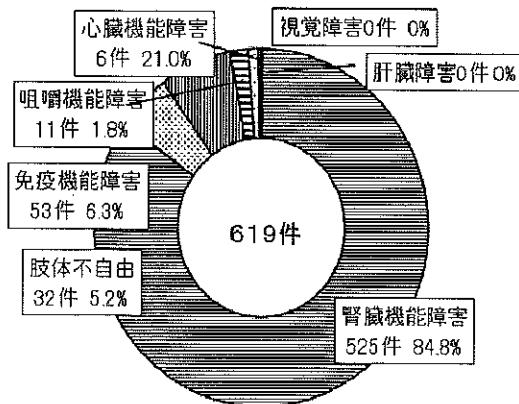


図7 療育手帳 新規・再交付の結果通知書の割合

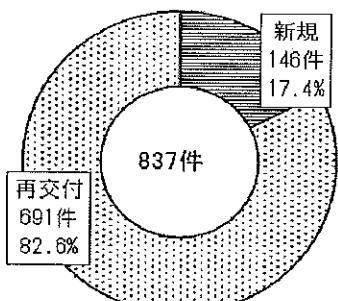
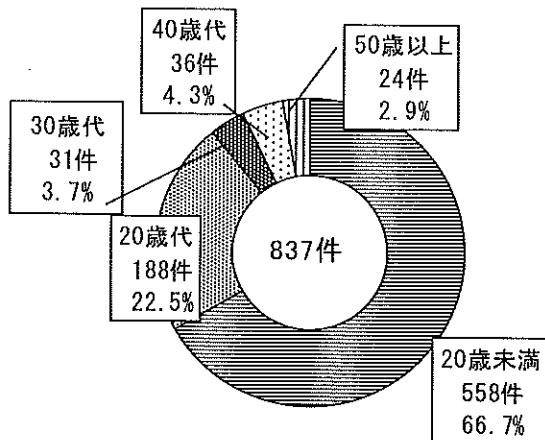


図8 療育手帳結果通知書 年齢別判定状況



(イ) 総合判定・現状診断

総合判定とは、支援方針等を検討する場合に医学的判定、心理学的・職能的判定を行うものです。現状診断とは、療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受ける場合や強度行動障害の認定をする場合等で医学的判定、心理学的・職能的判定を行うことを言います。

総合判定・現状診断は、前年度より22人増加し121人でした。40歳代は昨年度15人で86.7%増となっています。現状診断は112人で、ほとんどが療育手帳の新規取得のためでした。現状診断を受けた方は、年代別では20歳代が最も多く36人(32.1%)、30歳代が20人(17.9%)、40歳代は28人(25.0%)、50歳以上は14人(12.5%)、20歳未満が14人(12.5%)でした。20歳代、30歳代の方の多くは、療育手帳を取得して就労支援を希望されていました。(資料2-8~11)

ウ 市町村への専門的支援

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議や障害保健福祉圏域自立支援協議会、神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会等に参加しました。障害者更生相談所の機能を生かし、側面より地域での連携をサポートしています。また、更生相談で培った専門的な知識・技術を市町村や障害者施設へ専門的技術的支援、市町村職員の研修に活かすよう努めています。

エ 重症心身障害者

(ア) 重症心身障害の認定

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、重症心身障害の方についても他の障害者と同様18歳以上は、援護の実施主体が市町村となりました。そのため、これまで児童相談所の関わりの中で重症心身障害者の認定を行ってきましたが、18歳以上について市町村より依頼があった場合、新たに障害者更生相談所にて行うこととなりました。市町村より複数の認定に関する相談があり、そのうち2件が認定に至っています。

(イ) 療養介護事業所（医療型障害児入所施設併設）の入所調整

(ア)に記載の法改正に伴い、重症心身障害児施設の名称が、児童については医療型障害児入所施設、18才以上については療養介護事業所となりました。併せて、児童相談所が行っていた入所（長期）調整業務について、施設の受け入れ条件が18才以上の場合は福祉課が入所調整会議の開催等の調整業務を行うこととなりました。施設からの依頼による入所調整を3回実施しました。

<療育課の業務>

療育課では地域で暮らす障害児、障害が疑われる児童及びその保護者等に対して、ケースワーカー及び心理職等が福祉医療部のスタッフとの協働で次の事業等を行っています。
いずれも関係機関との連携により実施しています。

ア 障害児等療育支援事業

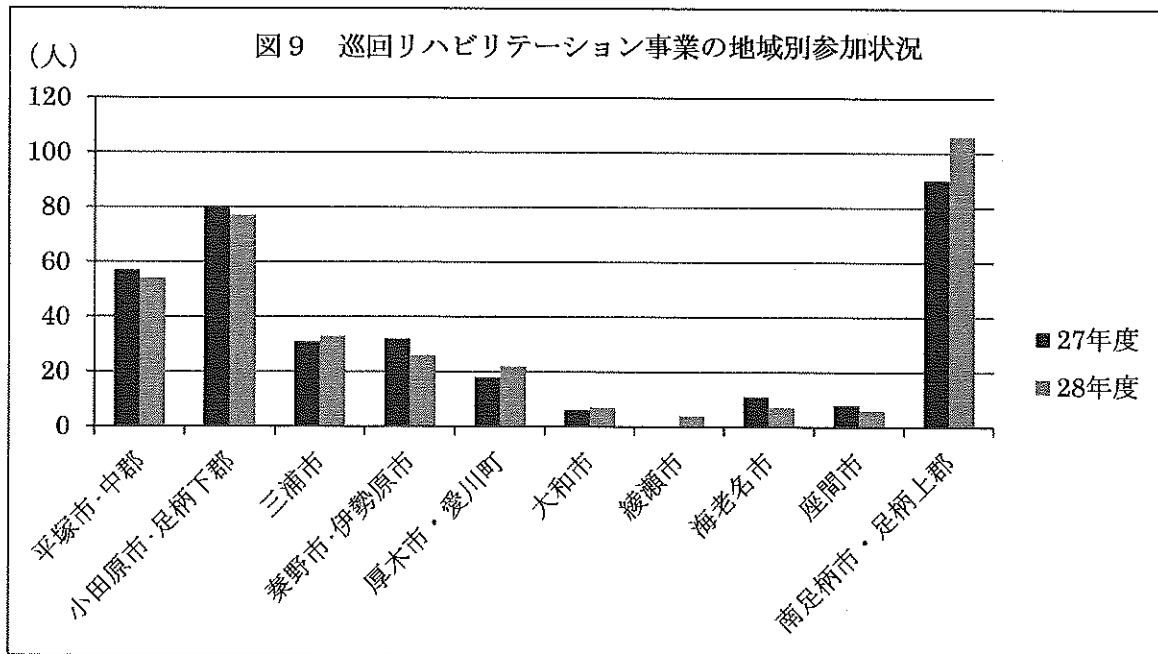
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、政令指定都市、中核市を除く県内の市町村の在宅重症心身障害児者、知的障害児、身体障害児及びその他療育支援を必要とする児童とその保護者等の地域における生活を支えるため、専門的な支援を行うとともに、関係機関の職員に対する支援、育成を行っています。療育課のスタッフは、ケースワーカーが、主に相談面接、福祉制度説明、情報提供と関係機関との連絡調整を行い、地域の療育機関等への円滑な移行支援を行っています。心理職は医師の指示に基づき、心理検査、発達評価等を行っています。

(ア) 訪問による療育支援

a 巡回リハビリテーション事業 [関連 P. 22]

地域を福祉医療部の専門スタッフとともに訪問して障害のある児童等に対するリハビリテーション等の療育支援を行っています。あわせて地域の療育関係機関等の職員に技術支援を行うとともに、市町村の療育体制の整備に係る助言を行う等、地域のニーズに合わせた支援を行っています。

(図9) (資料2-21～2-24)



b 在宅重症心身障害児者訪問指導事業・療育訪問指導事業

在宅重症心身障害児者の家庭等に施設等の専門医師及び専門職員が訪問し、対象児者とその保護者等に対して医学的並びに療育的見地から必要な助言等を行っています。平成28年度は10市3町1村の延べ70名（成人延べ34名・児童延べ36名）（前年度12市6町1村の延べ72名（成人延べ26名・児童延べ46名））の方々に実施しました。

(イ) 来所による専門的な療育相談・支援

a 早期療育外来事業 [関連 P. 18]

(a) 個別療育

障害があるか、障害の可能性がある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、福祉医療部の専門スタッフとのチームアプローチによる診療・療育による発達の援助及び保護者等への支援等を行っています。(表1、2) (資料2-12~19)

(b) 集団療育

主に身体に発達の遅れがある2歳児と保護者等を対象とした「いちごグループ」では、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を提供し、心身の機能の発達を促しています。半年を1クールとして年に28回実施しました。また、保護者等同士の交流の機会を設けたり、今後の療育や福祉サービスについての情報提供も行ったりしています。

主に心身の発達の遅れや障害のある3歳未満の児童と保護者等を対象とした親子サロングループでは、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援しています。平成27年度より重度の障害のある児童と保護者も参加しやすいように2グループ編成(ペんぎんグループ・らっこグループ)とし、年間を1クールとして隔週で運営しています。(表3) (資料2-20)

b 外来事業 [関連 P. 17]

(a) 個別療育

外来診療、訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、在宅での療育や日常生活の充実を図るために、心理学的評価や相談指導、関係機関等との連絡調整などの相談、援助を行っています。(表1、表2) (資料2-12)

(b) 集団療育

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある就学前の児童とその保護者等を対象とした「レモングループ」では、発達に合わせたゲーム等のプログラムを提供し、周囲と良好な関係を保てるように支援しています。隔週に1回、年間を1クールとして行っています。

(表3) (資料2-20)

c 療育機関等に対する研修等

療育機関職員の療育支援技術の向上を図ることを目的に、平成28年度は児童発達支援センター(2施設)に計3回、研修会等の支援(延べ参加者数25人)を実施しました。(資料2-12)

表1 相談・支援実施状況

(単位:件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	37	20	13	9	39	22	29	23	27	35	28	18	300
短期入所	99	87	96	105	99	96	81	72	66	75	63	72	1011
外来	48	49	56	28	45	63	54	49	52	65	59	52	620
発達障害外来	10	20	16	16	17	15	7	18	13	12	12	33	189
早期療育	74	97	120	80	121	135	123	108	128	158	137	190	1471

表2 心理評価・治療実施状況

(単位:件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	0	0	5	0	0	0	0	2	0	3	3	0	13
外来	9	14	13	10	22	13	14	11	23	18	20	20	187
発達障害外来	1	1	3	4	2	2	4	5	3	4	3	2	34
早期療育	2	2	1	2	1	9	3	3	1	2	5	7	38

表3 集団療育実施状況

(単位:人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いちごグループ	0	8	15	14	3	6	9	12	10	14	14	4	109
べんぎんグループ	8	10	6	3	7	11	13	8	11	19	17	3	116
らっこグループ	2	2	4	4	0	6	4	6	8	2	8	4	50
レモングループ	0	0	9	9	5	10	10	4	8	7	7	4	73

イ 入院児童への支援 [関連 P.20]

訓練等を目的として入院する障害児の保護者及び学校等の連絡調整を行うとともに、入院児童の心理学的評価等を行っています。なお、学齢児には茅ヶ崎養護学校育療学部（わかば学級）が病棟内に併設されており、教育の保障を図っています。（表1、2）

児童相談所からの依頼による入院（保護委託を含む）について、当該児童の受け入れ及び児童相談所の援助方針に沿って、関係機関との連絡調整を行っています。

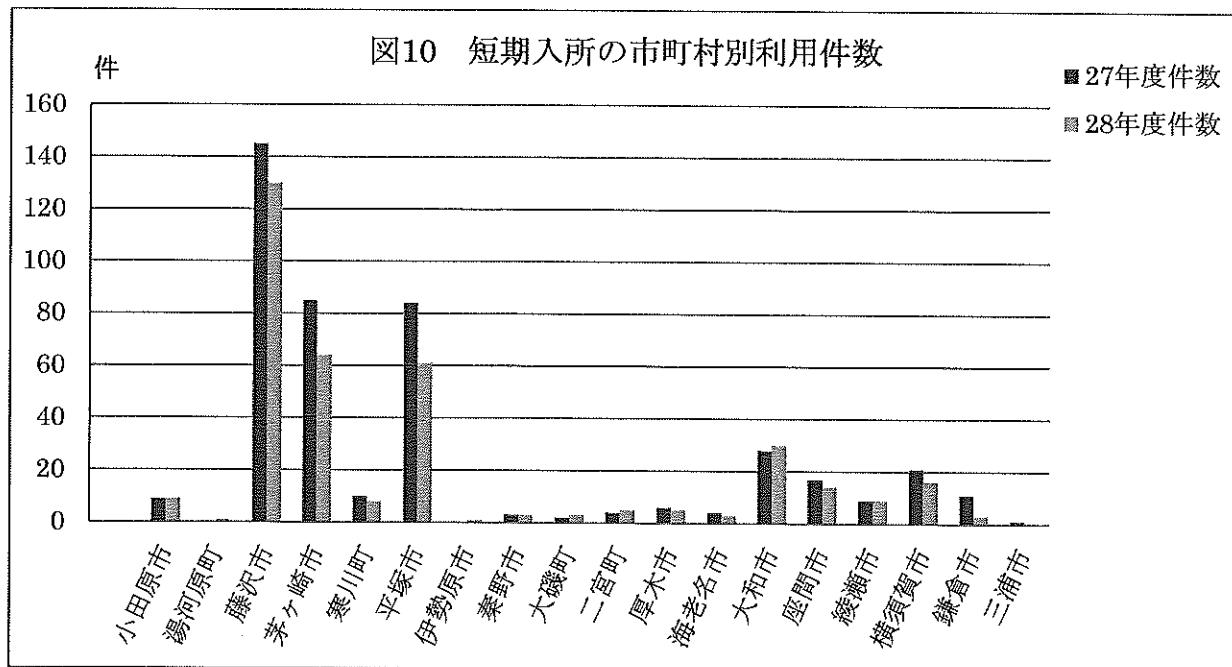
ウ 短期入所サービス事業 [関連 P.20]

障害者総合支援法に基づく短期入所サービスの事業所として、19床の診療所の空床を利用して地域で暮らす重症心身障害児者、肢体不自由児の在宅生活を支援しています。

平成28年度の利用状況は、利用者数(実数)が72人(前年度79人)、利用件数365件(前年度439件)、利用日数1,451日(前年度1,937日)となっています。重症心身障害児者の利用件数は、全体の76.4%(前年度75.4%)でした。（資料2-26）

市町村別の受入状況は、17市町（前年度16市町）から受け入れました。（図10）

短期入所などで病棟を利用される方々の生活の質の向上を目的に、日中支援(週3回)を実施し、レクリエーションの充実に取り組みました。（資料2-26）



エ その他

(7) 発達障害等専門外来 [関連 P. 19]

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある児童を対象に、専門医師による診察及び心理検査等による評価を行い、あわせて児童が所属する学校等の職員に助言することにより、療育環境の調整、充実を図っています。平成 28 年度は、28 人、延べ 99 人（前年度 23 人、延べ 86 人）の児童に実施しました。（表 1、2）（資料 2-12、2-25）

(4) 日常生活等支援事業

地域で生活をしている肢体不自由の中学生 2、3 年生を対象に、福祉医療部のスタッフとともに地域生活及び日常生活の自立をより促進することを目的に、4~5 人程度の小集団によるグループ活動を実施しています。

平成 28 年度は、4 人（延べ 11 人）（前年度 5 人、延べ 7 人）の参加があり、活動に向けた話し合いの場を設定して、参加児童自らが外出計画を立て、公共交通機関を利用しての外出と施設でのスポーツの体験を実施しました。

最終日には、参加児童と保護者を対象に、就業及び進学している肢体不自由のある方の体験談をお話いただく場を設定するとともに、自由に意見交換できるスタイルで話せる場を設け、将来を考える上で具体的な参考としていただきました。（資料 2-12）

(3) 福祉医療部の状況

当センターは、重度の障害がある乳幼児や障害が疑われる子どもとその家族に対して、医療と福祉が一体となって支援を行う県所管域唯一の在宅支援拠点です。

福祉医療部は、19床の有床診療所として脳性麻痺などの肢体不自由児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、被虐待児など心身の問題を有する子どもを対象に、外来診療、入院診療および地域支援を通して総合的に療育医療を行なっています。その他、更生相談所や児童相談所に関わる医学診断や医学判定などを行ないます。また、県域の基幹病院をはじめとする医療機関、各市町村の療育機関、特別支援学校等との連携を図り、県域における専門療育機関としての役割を担っています。

平成27年3月をもって手術廃止となりましたが、神奈川県立こども医療センターおよび横浜市総合リハビリテーションセンターに整形外科的手術を依頼する等、専門機関との連携を強化し、術後のリハビリテーション目的での入院患者受入れを推進することで、県域で暮らす障害児とその家族がいきいきと生活できるよう、寄り添いながら支援を行なっています。

ア 機能

(ア) 構成員

福祉医療部の事業は、医務課(医師、薬剤師、検査技師、放射線技師)、機能訓練科(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)及び看護科(看護師)が一体となって実施しています。

また、障害支援部福祉課・療育課のケースワーカー及び心理職とも協働して事業を行なっています。

(イ) 外来診療業務

a 早期療育外来(リハビリテーション科、小児神経科)

当センターの主たる医療の一つで、医療機関で出生あるいは集中治療を受けた後の障害のある、または障害を残すおそれのある乳幼児を対象にチームで診療しています。医療のみの時期から福祉的関わりも必要となる時期への橋渡し的位置を占め、障害受容を援助し、在宅生活を支援する等、充分にその機能を発揮しています。

b 専門外来

リハビリテーション科、整形外科、小児神経科、児童精神科の専門外来を行なっています。

(a) 療育外来(リハビリテーション科、小児神経科、児童精神科)では、早期療育以降の年齢で重症心身障害児や進行性疾患等により継続してケースワークを必要とする児童を対象に医療と福祉の専門スタッフによる支援を行なっています。

(b) 発達障害等専門外来(児童精神科、小児神経科)を平成23年度より療育課との協働で行っています。

(c) 摂食外来(小児神経科)では医師、看護師、作業療法士等がチームを組み、食事内容の確認、介助方法の指導等を行なっています。

c 補装具外来

肢体不自由児(者)を対象に、立位・歩行・姿勢の安定や移動の補助を目的とした装具の処方・作成をリハビリテーション科、整形外科医師が機能訓練科職員及び義肢装具士と連携し、行っています。

(ウ) 入院業務(19床の有床診療所)

a リハビリテーション・療育の途上でタイミングが重要な術後のリハビリテーション、必要な時期に集中してリハビリテーションを行うための入院を行なっています。

- b 被虐待乳幼児や養護の必要な障害児等の保護委託入院など、児童相談所に関わる入院を受け入れています。
 - c 空床利用として、肢体不自由児および重症心身障害児・者の短期（～中期）入所の受け入れを行い、障害児・者の在宅生活を支援しています。
- (イ) 地域支援業務
- a 療育課との協働で巡回リハビリテーション、日常生活等支援の事業を行なっています。
 - b 福祉医療部の事業として県立特別支援学校、県立児童養護施設等へ医師・機能訓練科専門職を派遣し専門的支援を行なっています。

(オ) その他

- a 更生相談所に関わる業務として、来所又は巡回、文書での医学判定（電動車椅子、座位保持装置等）や重度障害者用意思伝達装置判定業務等を行なっています。
- b 児童相談所に関わる業務として、医学診断（健康診断、重症心身障害児者訪問等を含む）、被虐待児への対応（診察、コンサルテーション）などを行なっています。
- c センターおよび児童相談所主催の研修会の講師として協力しています。

イ 業務の概要

(ア) 外来診療

平成28年度の利用者数は延べ12,821人（更生相談所来所者を含めると12,976人）新たな受診者は466人でした。（資料3-1）外来には早期療育外来、療育外来等を含む各科毎の専門外来と補装具外来とがあり、児童相談所や更生相談所関連の診療も行なっています。

全外来対象別の受診状況の割合は図1のとおりです。

受診者の在住地域は湘南西部、東部の隣接市町が65.5%を占めています。政令指定市からの受診もあり、県全域に分布しています。（資料3-2）

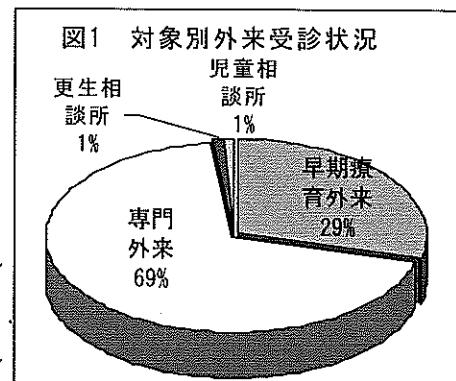
政令市からでも、早期療育に限り実施しています。

年齢別状況は外来全体では3歳までの乳幼児が23.4%、4～6歳児までが19.2%の割合を占め、全体の半数近くになっています。初診に限定すると0～3歳の乳幼児は39.7%、4～6歳が21.9%で6割強が学齢前の子どもであり、就学前年齢の割合が昨年度より増加したのは発達障害など児童精神科患者の増加を反映していると考えられます。（資料3-3）

紹介経路は医療機関（小児専門病院、大学病院、総合病院、開業医等）からの紹介が32.2%、療育センター、リハセンターを含めると35.4%を占めています。残り1/3は教育や児相からの紹介に加え、「その他」（インターネットで調べた、学校から勧められた、知人からの口コミなどによる自発的な受診）と電話相談の増加も反映しています。（資料3-4）

主な対象疾患は重症心身障害を含む肢体不自由、知的障害、発達障害です。脳性麻痺を主とする肢体不自由が整形外科では74.5%、リハ科でも50.8%を占めますが、ダウン症・その他の染色体異常と奇形症候群、精神遅滞、発達障害とハイリスク児はそれぞれ23.5%、10.5%、7.5%あり、昨年度と比べ知的障害を伴う先天性疾患と発達障害等の割合が増加しました。

小児神経科は肢体不自由、知的障害ともに診療していますが、自閉症を含む発達障害は初診が倍増、精神遅滞と言語障害の割合は例年どおりです。児童精神科は、常勤医師の不在の為7人の非常勤医師による診療ですが、初診139人（27年度119人）、再診226人（27年度178人）で昨



年度より新規患者が20人、総数で68人増加したのは、一昨年度まで制限していた新規患者の受け入れ再開が地域に認知され、湘南地域に児童精神科が少ないととの相乗効果ではと考えられます。(資料3-5)

a 早期療育外来

対象は3歳以下の障害児（重症心身障害を含む）や発達に心配のある乳幼児で、全外来の29.2%を占め昨年度より増加しています。（図1）

ライフステージの土台作りとなる重要な時期であり、乳児期からリハビリテーションが始まります。対象疾患は脳性麻痺等脳疾患と二分脊椎等脊髄疾患に代表される中枢神経疾患、筋ジストロフィー症等の難病の多い神経筋疾患、骨関節疾患、ダウントン症等に代表される染色体異常、精神遅滞等です。また障害が残る可能性の高い子どもや、発達に偏りのある子どもも対象となります。早期療育年齢での言語発達遅滞、発達障害も対象です。（資料3-6）

小児リハビリテーション・療育はもちろん、健康管理など育児全般を通して母をはじめとする家族が疾病や障害を理解していく手助けを行ないます。また、地域関係機関との連携、地域での在宅生活に必要な支援を実施し、療育課と連携して専門性を活かしながらチームアプローチを行なっています。3歳以降は地域の通園施設や幼稚園等の幼児集団へと繋げますが、必要に応じ専門外来や療育外来、巡回リハビリテーションを介して経過観察・機能訓練等を継続していきます。

b 専門外来

各診療科の主な診療内容の概略は次のとおりです。

リハビリテーション科は、早期療育外来から学齢期を経て成人にいたるまでのリハビリテーション診療や必要な機能訓練処方を行ないます。身体障害者手帳の診断書の作成も行っています。補装具外来では中心的役割を担っており、適切な補装具の選択、作成、意見書の記載等、一般の医療機関や市町村では行うことの難しい機能を発揮しています。

整形外科は、リハ科医師や理学療法士の意見を参考に、訓練経過途中の子どもの状況に合わせてどの時期にどのような手術が適切かをボトックス治療を併用しながら判断し、こども医療センターと横浜リハセンターに手術を依頼しています。また手術後転入院しての訓練指導や経過観察も重要な業務です。子どもの補装具外来や成人の医学判定（補装具）についてもリハビリテーション科だけでなく整形外科も担当しています。ボトックス注射は施注前の評価、施注後の訓練等、医師、訓練士、看護師、薬剤師が協働し、安全かつ有効な治療を目指し年々増加、今年度は18件になりました。

小児神経科は、早期療育診療、短期入所に関わる診療を通して在宅の重症心身障害児者を支援し、さらに知的障害児（てんかんを含む）言語障害児等の診療を行ない、摂食外来も担当していました。平成23年度から開始された発達障害等専門外来など、主に就学前の発達障害児に関する診療も行っており増加傾向にあります。なお、平成25年の組織再編により児童相談所の所管が変更（県民局）となりましたが、保護所に入所している児童の必要時健康診断を含む健康管理や、感染症発生時の対応については小児科医として関わっています。

児童精神科は、社会・教育的関心の高い広汎性発達障害や適応障害などの神経症性障害（学校、習い事、塾等に時間を取られ、遊びの時間が自由に得られず、抑うつ状態、不登校になる）及び知的障害の診療を行なっています。医療的ケアの必要性が低い相談や児相での相談が適当と思われる問題行動を抱えた家族からの相談等による受診が増えていました。

一方、児童相談所に関わる診療（児の問題行動、保護者の問題）や更生相談所に関わる成人（知的障害者）の医学判定もかつては担っていましたが、常勤医師の不在、非常勤医師の診療日数の

減少等により難しくなりました。

c 療育外来

昨年度対象患者の選考基準等を整理しました。早期療育以降の年齢で、進行性疾患や中途障害などで福祉制度等ケースワークが必要なケース、家族に問題を有する、進路に関して援助を必要とするなどの理由でケースワークを必要とする子どもとその養育者にたいして、チームアプローチを活用して支援を行います。地域にない専門機能の補充や学校教育（特別支援学校を含む）との連携も目的の一つとなっています。

d 補装具外来

子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作成します。初診の子ども（18歳未満）に対する主な処方内容と件数は体幹・下肢装具等292件、車椅子・座位保持装置181件、歩行補助具18件でした。（資料3-7）

更生相談所と同組織の療育センターとして、子どもの補装具を法や制度にのっとり的確に診断し作成できる医療・療育機関は少なく、県域において貴重な外来となっています。

e 摂食外来

小児科医師、看護師、作業療法士などの職種がチームで指導にあたってきました。平成28年度の実施件数は27件であり、実施人数（患者数）は24人でした。早期療育時期は離乳食を進める時期でもあり、口腔機能に合わせた食形態の選択や誤嚥を予防する食べさせ方等の指導についてのニードが高い時期です。「食べ方相談手帳」を活用することで地域での摂食指導との連携を図っています。今後、リハ科医師や言語聴覚士を加えて実施方法の改善を図ります。

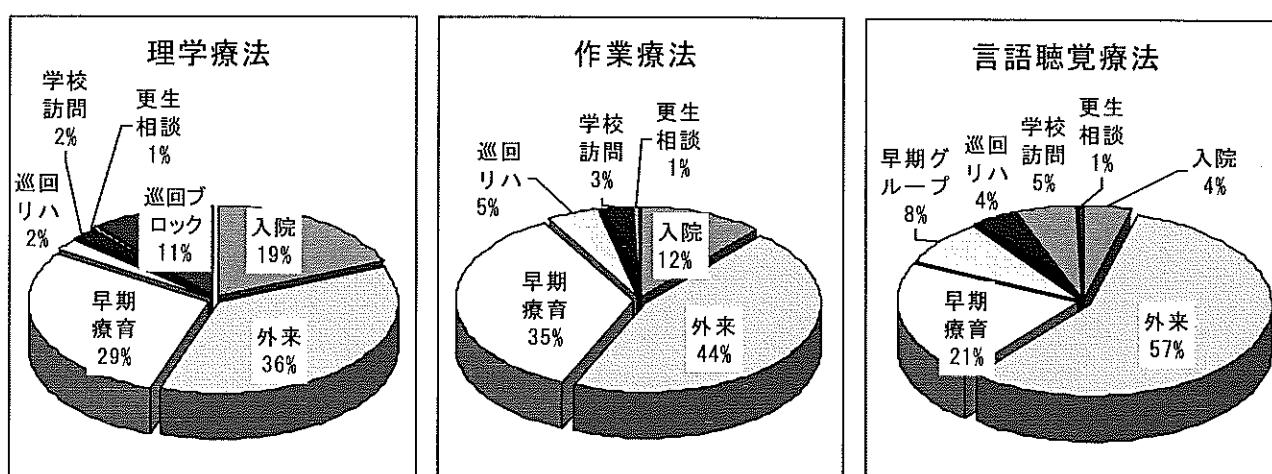
f 発達障害等専門外来

平成23年度より開始した発達障害等専門外来を継続しました。平成28年度は 実人数28件（延べ99件）に対して、療育課と機能訓練科（ST、OT）と協働で支援を行いました。医師は常勤小児神経科医1名と非常勤児童精神科医2名で担当し、教育センターや学校スクールカウンセラーや周知されています。

（4）機能訓練

早期療育、専門外来等、入院、巡回リハビリテーション、更生相談、学校訪問等における機能訓練の延べ実施件数は理学療法5,622件、作業療法2,580件、言語聴覚療法1,896件で、全ての療法で前年度より増加しました。増加率は早期療育が最も大きく、次は入院でした。各療法の早期療育、専門外来、入院等での機能訓練の実施による特徴は図2のとおりです。

図2 機能訓練の状況



理学療法（PT）は、他院での脳性麻痺児等の整形外科的手術を終えた患者のリハビリテーション目的の入院件数が増えたため、入院患者に対する機能訓練は昨年度を上回りました。（28年

度 1,038件、27年度 810件)。平成24年7月より、障害支援部の障害者更生相談事業における巡回ブロックの医学的判定業務に参加し、専門性を生かして車椅子や補装具の判定にも関わっており、平成28年度は業務全体の11%を占めています。今後も、この分野での理学療法士の需要は高いといえます。

作業療法(OT)は、早期療育段階から幼児期にかけて遊びなどのアクティビティを通した発達支援を行っています。学齢期の子どもには日常生活や学校生活に即したさまざまな支援を行い、早期療育、専門外来での訓練の比率が大部分を占めていますが、手術後リハ入院においても退院に向けてのADL(日常生活動作)訓練等で対応しています。

発達障害に関する評価・個別訓練やグループ活動も積極的に担っており、今後さらにニードが高まるることは確実です。

また、件数としては少ないですが、障害支援部との協働で実施している意思伝達装置の判定業務において、重要な役割を担っています。計画、訪問、判定会議出席など、専門性を必要とし、また多くの時間を要する業務となっています。今後も意思伝達装置判定に関する作業療法士の業務のニーズは高いといえます。

言語聴覚療法(ST)は、ことばやコミュニケーションに関する相談が、幼児期以降に集中する傾向があり、3歳前後の幼児を始めとしてその後就学前までの子どもを対象に、従来は外来での相談・評価・訓練の比率がもっとも高い傾向がありましたが、早期療育は平成28年度も個別とグループをあわせると全体の29.1% (早期療育 553件 全体 1,896件)となります。また、発達障害に関わる業務も増加しています。(資料3-8)

(ウ) 入院・入所

平成28年度は、前年度から継続して入院・入所していた7人を含め、入院39人(脳性麻痺等の術後リハビリテーション訓練、児童相談所関連)、短期入所利用者339人、合計378人でした。在院平均日数は入院46.1日、短期入所4.4日でした。(資料3-9、3-10)

平成27年度からセンターでの手術が廃止となり、こども医療センター等他施設で手術を実施した後、術後の集中訓練が必要な子どもをリハビリテーション入院として受けています。術式は両股関節周囲筋群解離術、両膝関節内側屈筋群延長術、アキレス腱延長術などが主です。手術後リハビリテーションは機能訓練が重要で理学療法士や作業療法士が中心になりますが、言語聴覚士・心理士の対応も必要に応じて行います。リハビリテーション目的の学童生徒は入院が長期に亘るため、茅ヶ崎養護学校の院内学級「わかば学級」に学籍異動を行なうことで義務教育が保障され、医療・教育・療育の側面から子どもたちの生活の質の向上に向けて支援しています。

児童相談所関連の入院は8人でした。乳児院や肢体不自由児施設、重症心身障害児施設は常時、定員超過にあり、即時に入所できない現状もあり、急性期治療終了後の被虐待児や養護の必要な肢体不自由児、重症心身障害児が入院してきます。虐待による重度の後遺症がある症例や不適切な養育による発達の遅れがある症例に対して訓練や発達援助を行なっています。

家庭引き取りとなった後も支援プログラムの一環として定期入院を繰り返す症例もあります。

短期入所は重症心身障害児者と肢体不自由児を対象にしており

り、ほとんどの入所者が摂食嚥下障害（表1）や呼吸機能障害があります。繰り返し利用される方が多く、個別看護計画を立案し、再評価しながら受け入れています。また、ご家族の要望に沿った援助ができるよう入所時に聴いた内容を看護計画に反映させています。

初回体験入所は7人でした。

重症児スコア（図3）は10点以上の利用者の割合が約80%で、5年前と比較すると約20%増加しています。ADL状況（図4）では全介助を要する方が8割を占め、年々増加しています。言語表現ができない方が多く、援助者のきめ細かい観察力と配慮が求められます。

表1 食事形態状況

食種類	食事箇	%
常食	28	7.4
粥食	59	15.6
きざみ	65	17.2
ペースト	144	38.1
ミルク	11	2.9
ラコール哺乳	4	1.1
経管	67	17.7
計	378	100.0

図3 重症児スコア

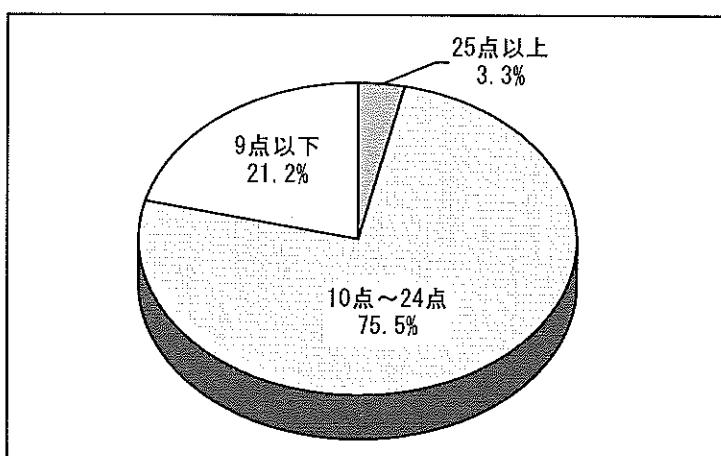
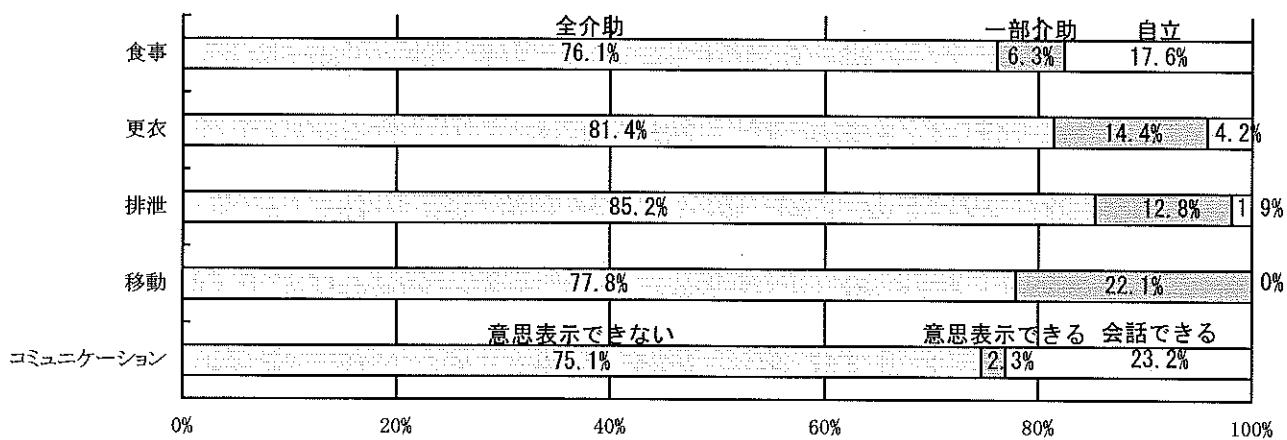


図4 ADL状況



(エ) 薬局、放射線、検査業務

a 薬局業務

院内処方件数は平成27年度と比較すると395件減少しています。（資料3-11）原因としては、手術廃止と前任小児神経科医が長年処方していた成人重心患者に対する薬剤が他院への紹介により不要になったことが考えられます。院外処方件数が121件増加しており、高額な向精神薬を院外処方に変更する方針を引き続きとっていることが関係しています。持参薬は、児童相

談所の保護所（-52件）、入院（-783件）共に減少しました。

b 検査業務

検査技師の勤務日数がH25年度からは月3日に減少したため検査件数は全体に減少傾向にあります。一方、外注検査は昨年より28件増の146件になりました。（資料3-12）

c 放射線

放射線検査件数に大きな変動はありません。（資料3-13）

(オ) 地域支援

a 巡回リハビリテーション

障害支援部療育課との協働により、県域の市町村の障害福祉の現状を判断しつつ、不足する機能を補い、職員の資質の向上を図る目的で巡回リハビリテーションを実施しています。各地域の必要性に応じて医師、訓練士、看護師が参加しています。市町村では充分に対応できない医師の診察助言に対するニードは高く、利用者のみならず市町村の療育を担う職員からの期待も大きいといえます。

療育課との協働により、市町村の要望を踏まえたうえで、それぞれの市町村の現状や機能とマンパワーを評価し、派遣回数や派遣職種等を決定しています。

b 県立特別支援学校支援

県立肢体不自由児および知的障害児特別支援学校等を訪問し、在籍する学童の医事相談と自立活動支援を専門的な立場から実施しています（リハビリテーション科医師、PT、OT、ST）。

毎年訪問学校数が増加し、平成28年度は新たに1校増え、全21校となりました。学校専門職の配置によって訪問職種や回数が変化しますが、訓練科の支援人数は年間約314人でした。各療法士の業務の2～5%を占めています。

さらにこの数には含まれない個別相談やカンファレンス・研修等を通して、学校専門職や担任教師をサポートしています。（表2）

表2 派遣先21校及び職種毎派遣回数 *は28年度から () 内は相談生徒数

区分\学校名	平塚	平塚盲	秦野*	伊勢原	小田原	座間	相模原中央	津久井	相模原	茅ヶ崎	藤沢	鎌倉	岩戸	武山	金沢	三ツ境	鶴見	麻生	高津	中原	えびな*	計
リハ科 DR	3	-	1	-	2	3	3	1	-	1	-	3	1	1	3	4	1	2	1	-	2	32(153)
PT	3	2	-	1	3	3	2	2	2	3	2	2	2	2	2	1	-	2	-	1	2	38(136)
OT	2	1	1	-	3	2	-	2	-	3	2	2	-	1	2	1	-	2	-	-	2	25(78)
ST	2	1	2	-	2	2	-	1	-	2	2	2	1	1	2	1	-	2	-	2	2	25(100)

c 県立児童養護施設支援

中里学園については、同園に在籍する肢体不自由児の姿勢保持、移動方法等について、理学療法士が施設職員に対し専門的な立場から支援を行いました。（表3）

一昨年より支援数が減少してきたのは、29年度の施設統合に向けて入所児童数を制限・整理しているからであり、支援の必要性が減少したわけではありません。（平塚へ移転後も支援を継続予定）

表3 派遣先及び派遣回数（年間）

施設名	回数	支援数
中里学園	12回	25人

(か) 障害者更生相談所事業

福祉医療部の各職種は更生相談所事業の業務についても、さまざまな役割を担っています。

精神科医師が知的障害の判定業務に関与し（常勤医師の不在の為、来所は非常勤医師、ブロック巡回は報償費対応の医師に頼らざるをえません）、リハビリテーション科医師と整形外科医師は肢体不自由者の巡回相談事業や来所判定業務を行っています。

看護師も医学判定に係る診療補助業務を実施しています。

また平成24年度より、補装具巡回ブロックにPTが参加するようになり、平成26年度からは横須賀、藤沢、厚木、平塚の4か所に関っています。（資料3-8）

OTは重度障害者の意思伝達装置の判定業務を行っています。

STは聴力判定業務を依頼されています。

用語の解説

○ 理学療法（P T）

立位や歩行など姿勢保持や移動機能の発達・充実・改善、および関節の変形予防に向けた機能訓練等の療法。理学療法士（P T）が行ないます。

○ 作業療法（O T）

手（片手・両手）の使い方などの発達・充実・改善に向けて遊びや作業を通して行なう機能訓練療法。食事や着替えなどの日常生活動作の獲得・改善に向けて訓練すると共に障害に応じた椅子の工夫や使う道具の工夫（自助具）もします。作業療法士（O T）が行ないます。

○ 言語聴覚療法（S T）

聽こえやことばに関する様々な心配・問題などに対し、相談・機能訓練を行なうと共に手段の検討や工夫を通じてコミュニケーションの改善、拡大を図っていきます。言語聴覚士（S T）が行ないます。

○ 重症児スコア

運動機能：座位までを前提とし、医学管理を必要とする項目ごとにスコアがあり、合計を算出し、超重症児25点以上、準超重症児10点以上となっています。ネブライザー・気管切開・鼻咽頭チューブ・経管栄養・経口全介助・体位交換・過緊張による内服等がスコア化されています。

3 資 料

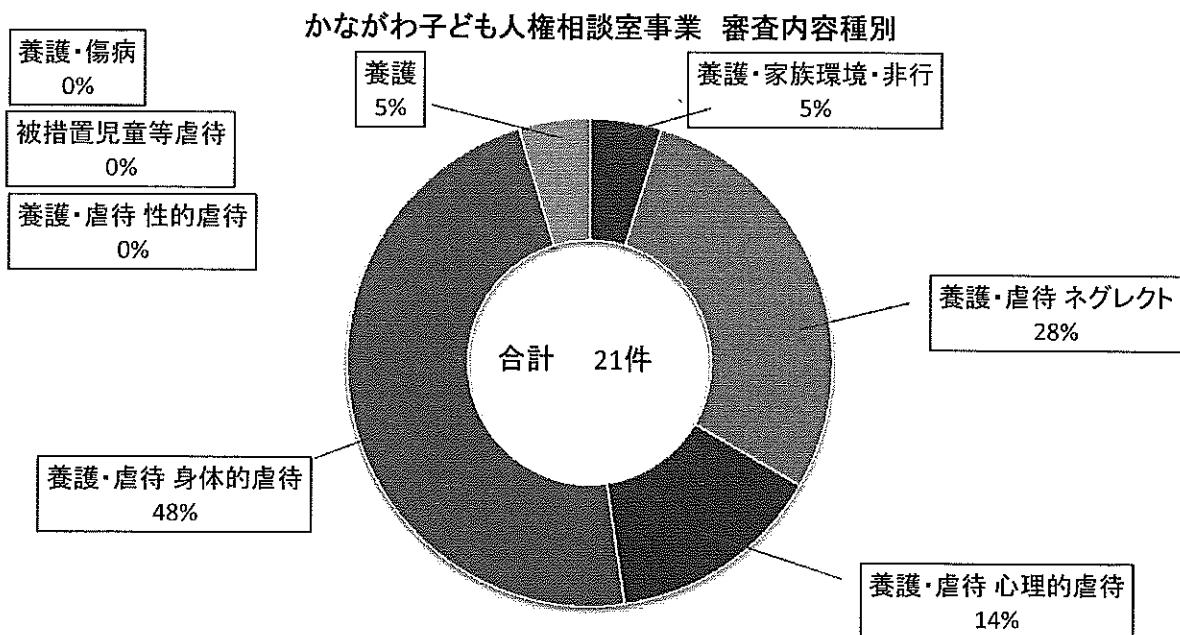
(1) 地域企画課

かながわ子ども人権相談室事業の状況

資料1-1 子ども人権審査委員会開催状況

(単位：件)

種別	第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	第七回	第八回	第九回	第十〇回	第十一回	第十二回	合計
養護・傷病													0
養護・家族環境・非行			1										1
養護・虐待	ネグレクト			1	1	1	3						6
	心理的虐待	2		1									3
	身体的虐待	4		3	2		1						10
	性的虐待												0
被措置児童等虐待													0
養護	1												1
	7	0	6	3	1	4	0	0	0	0	0	0	21



身体障害者手帳・療育手帳交付状況

資料1-2 身体障害者手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付						再交付（等級変更等）						合計
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	
平塚市	25	54	8	170	254	511	21	21	4	58	50	154	665
鎌倉市	29	39	5	99	185	357	7	12	0	35	32	86	443
藤沢市	46	69	9	255	283	662	36	25	3	109	64	237	899
小田原市	13	44	8	114	216	395	13	15	0	46	37	111	506
茅ヶ崎市	16	58	3	151	180	408	12	13	0	51	31	107	515
逗子市	6	9	5	41	69	130	6	3	0	16	13	38	168
三浦市	6	15	3	29	53	106	6	4	0	10	14	34	140
秦野市	23	25	2	118	147	315	15	8	1	54	25	103	418
厚木市	12	36	4	114	216	382	15	12	1	65	36	129	511
大和市	21	26	3	128	202	380	6	14	0	55	35	110	490
伊勢原市	16	12	1	51	78	158	4	8	0	19	23	54	212
海老名市	8	11	1	75	110	205	9	9	0	25	16	59	264
座間市	9	21	4	73	134	241	5	6	1	29	15	56	297
南足柄市	4	9	1	26	47	87	0	4	0	8	5	17	104
綾瀬市	7	13	2	59	86	167	3	6	2	19	18	48	215
市計	241	441	59	1,503	2,260	4,504	158	160	12	599	414	1,343	5,847
葉山町	8	5	0	14	38	65	2	2	0	10	4	18	83
寒川町	4	15	2	34	37	92	3	2	1	12	12	30	122
大磯町	2	0	1	22	28	53	2	3	0	4	7	16	69
二宮町	2	8	0	26	34	70	2	4	0	6	2	14	84
中井町	0	1	0	4	12	17	0	1	0	5	2	8	25
大井町	0	0	0	4	20	24	0	2	0	5	2	9	33
松田町	1	0	1	4	14	20	2	0	0	4	2	8	28
山北町	0	2	0	11	21	34	0	0	0	0	3	3	37
開成町	2	1	1	9	21	34	1	0	0	7	5	13	47
箱根町	0	1	0	5	20	26	2	0	0	1	2	5	31
真鶴町	1	1	1	5	12	20	1	1	0	3	2	7	27
湯河原町	2	4	1	28	32	67	2	2	0	8	5	17	84
愛川町	6	6	1	27	45	85	4	2	1	11	10	28	113
清川村	1	0	0	1	6	8	0	0	0	0	0	0	8
町村計	29	44	8	194	340	615	21	19	2	76	58	176	791
合計	270	485	67	1,697	2,600	5,119	179	179	14	675	472	1,519	6,638

資料1-3 療育手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付							再交付							合計	
	重度			中軽度			小計	重度			中軽度			小計		
	A1	A2	A計	B1	B2	B計		A1	A2	A計	B1	B2	B計			
横須賀市	11	1	12	31	134	165	177	76	91	167	100	170	270	437	614	
平塚市	6	6	12	24	79	103	115	51	51	102	56	114	170	272	387	
鎌倉市	1	6	7	9	46	55	62	31	28	59	37	48	85	144	206	
藤沢市	4	4	8	18	95	113	121	69	69	138	107	144	251	389	510	
小田原市	0	6	6	15	47	62	68	42	37	79	53	85	138	217	285	
茅ヶ崎市	9	2	11	13	70	83	94	34	47	81	52	72	124	205	299	
逗子市	0	0	0	4	15	19	19	12	12	24	17	20	37	61	80	
三浦市	0	0	0	1	13	14	14	6	6	12	14	13	27	39	53	
秦野市	3	3	6	15	56	71	77	25	29	54	45	73	118	172	249	
厚木市	2	8	10	18	75	93	103	44	48	92	40	108	148	240	343	
大和市	7	6	13	18	51	69	82	37	51	88	53	91	144	232	314	
伊勢原市	1	2	3	8	33	41	44	19	21	40	26	55	81	121	165	
海老名市	1	5	6	19	25	44	50	15	28	43	36	51	87	130	180	
座間市	1	1	2	6	36	42	44	22	31	53	32	63	95	148	192	
南足柄市	0	1	1	3	17	20	21	8	10	18	15	23	38	56	77	
綾瀬市	1	3	4	4	19	23	27	8	14	22	22	43	65	87	114	
市 計	47	54	101	206	811	1,017	1,118	499	573	1,072	705	1,173	1,878	2,950	4,068	
葉山町	1	0	1	1	4	5	6	6	1	7	3	7	10	17	23	
寒川町	0	1	1	3	19	22	23	9	6	15	6	25	31	46	69	
大磯町	1	0	1	2	9	11	12	5	5	10	7	15	22	32	44	
二宮町	0	1	1	3	10	13	14	7	5	12	6	12	18	30	44	
中井町	0	0	0	0	2	2	2	1	2	3	1	3	4	7	9	
大井町	0	0	0	1	4	5	5	4	4	8	4	10	14	22	27	
松田町	0	0	0	5	12	17	17	1	1	2	6	4	10	12	29	
山北町	0	0	0	0	1	1	1	1	3	4	3	2	5	9	10	
開成町	0	1	1	1	11	12	13	7	2	9	3	13	16	25	38	
箱根町	0	0	0	1	6	7	7	1	2	3	3	5	8	11	18	
真鶴町	0	1	1	0	0	0	1	0	3	3	2	1	3	6	7	
湯河原町	0	1	1	2	3	5	6	4	3	7	7	16	23	30	36	
愛川町	0	1	1	6	17	23	24	3	4	7	11	24	35	42	66	
清川村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	
町村計	2	6	8	25	98	123	131	49	43	92	62	137	199	291	422	
合 計	49	60	109	231	909	1,140	1,249	548	616	1,164	767	1,310	2,077	3,241	4,490	

研修事業の状況

資料1-4 児童福祉施設職員研修(人権研修)

研修名	研修内容	日数	人数
施設長研修	「子どもの権利について」 講師：神奈川県弁護士会 弁護士 藤田 香織 氏	1	33
中堅職員研修	「子どもの権利擁護について」（基礎知識の振り返り） 講師：神奈川県弁護士会 弁護士 飯島 奈津子 氏	1	17
	「子どもとのコミュニケーションについて」 講師：NPO法人JAMネットワーク 代表 高取 しづか氏	1	
	「外国につながる子どもの人権について」 公益財団法人 かながわ国際交流財団	1	14
新任職員研修	児童の権利について 講師：神奈川県弁護士会 弁護士 野口 容子 氏	1	58
	入所児童とどうつきあうか 講師：障害者支援施設 ソーレ平塚地域支援センター長 辻 隆造 氏	1	

資料1-5 障害福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
身体・知的障害者 福祉担当職員新任 研修	「基礎知識及び施設見学等」他 講師：県立総合療育相談センター職員 他	4	132
身体障害者福祉 担当職員現任研修	(補装具基礎研修) 「視覚障害の医学的意見書の読み方と補装具」他 講師：藤沢市民病院医師 井上 克洋 氏 他	1.5	26
	(補装具専門研修) 「義肢装具について」他 講師：神奈川リハビリテーション支援センター専門職員 他	2	28

資料1-6 心身障害児福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	人数
心身障害児療育普及 専門	理学療法コース 「脳性麻痺児の運動障害の見方」 講師：総合療育相談センター職員	1	23
	作業療法コース 「日常生活・遊びへの援助」 講師：総合療育相談センター職員	1	18
	言語治療コース 「ことばとコミュニケーション」 講師：総合療育相談センター職員	1	20
	看護コース 「心身障害児の日常生活における援助について」 講師：総合療育相談センター職員	1	12
早期療育普及研修	早期療育における障害理解への支援・援助 講師：総合療育相談センター職員 こども医療センターにおける在宅療養支援の現状 講師：地方独立行政法人 神奈川県立こども医療センター 患者家族支援部 部長 星野 陸夫 氏	1	38

資料1-7 保健福祉局専門研修

(単位：人)

研修名	研修内容	日数	延人数
基礎研修	1日目 福祉関係法制度の動向（最新動向と福祉職の持つべき視点） 講師：本庁関係各課在籍の福祉職職員	1	14
	自己覚知 講師：小田原市児童相談所職員		
	2日目 家族アセスメントの基本 講師：平塚児童相談所職員	1	14
	3日目 人権と職業倫理（当事者の話から学ぶ）（グループ討議） 講師 神奈川県障害者自立生活支援センター理事長 鈴木 治郎 氏 認知症の人と家族の会 岸 正晴 氏 他	1	14
	1日目 福祉関係法制度の動向（県行政の動向と福祉職の役割） 講師：保健福祉局福祉部長 保健福祉局子ども家庭課長	1	15
	人権に配慮した事例検討 講師：中央児童相談所職員 鎌倉保健福祉事務所三崎センター職員 県立さがみ緑風園職員		
	2日目 Aコース コミュニケーション力～リューション・フォーカスト・アプローチとその活用～ 講師：鎌倉三浦地域児童相談所職員	1	7
共通研修	Bコース 施設におけるリスクマネジメントと中堅職員の役割 講師：県立中井やまゆり園職員 県立ひばりが丘学園職員	1	8
	1日目 福祉関係法制度の動向（県行政の動向と福祉職の役割） 講師：保健福祉局福祉部長 保健福祉局子ども家庭課長	1	9
専門業務分野別研修	2日目 ケースカンファレンスの主催・運営技術 講師：県立女性相談所職員	1	9
	3日目 スーパービジョンの展開 講師：神奈川県立保健福祉大学 小林教授	1	9
専門業務分野別研修	SW系 2グループ 事例検討（専門職連携と協働） 講師：県立総合療育相談センター職員 他	2	20
	施設系 2グループ 個別支援計画について 講師：中央児童相談所職員 県立中井やまゆり園職員	2	22
専門業務分野別研修	心理系 1グループ 現場からの問題提起 講師：厚木児童相談所職員 中央児童相談所職員 平塚児童相談所職員	1	15

資料1-8 自立活動教諭（専門職）基礎研修

研修名	研修内容	日数	人数
自立活動教諭 (専門職) 基礎研修	総合療育相談センターにおける心身障害児の基礎研修について 講師：総合療育相談センター 福祉医療部職員	1	3

資料1-9 実習生受け入れ状況

(単位：人(日))

内訳	PT、OT、ST関係	看護関係	計
専門学校		76 (76)	76 (76)
大学	3 (105)		3 (105)
自立活動教諭 (専門職)	3 (6)		3 (6)
その他	1 (3)		1 (3)
計	7 (114)	76 (76)	83 (190)

注) () 内は、実習延日数

資料1-10 見学者受け入れ状況

(単位：人)

内訳	回数	人数
福祉関係者（保育園、施設、行政機関職員等）	11	160
医療関係者（医師等）	1	1
民生委員・児童委員	1	19
学校教諭	2	6
学生（中学校、大学、専門学校等）	4	40
その他	3	11
計	22	237

2 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料2－1 相談人員と相談内容の状況（受理件数）

相談人 (単位:人)	相 談 内 容								(単位:件)
	更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計	
来 所	2,755	644	2,125	0	0	0	0	0	2,769
(文書判定)	2,656	644	2,026	0	0	0	0	0	2,670
巡 回	735	0	963	0	0	0	0	0	963
計	3,490	644	3,088	0	0	0	0	0	3,732
(文書判定)	2,656	644	2,026	0	0	0	0	0	2,670

注) 「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2－2 判定人員と判定内容の状況

判 定 人 (単位:人)	判 定 内 容								(単位:件)	判定書 交付件数 (手帳診 断書除 く) (単位:件)		
	医学的判定				心理判定	職能判定	神奈リハ評価	その他の判定				
	更生医療	補装具	身体障害者手帳	その他								
来 所	2,596	615	2,356	0	0	0	0	5	35	3,011	1,980	
巡 回	333	0	943	0	0	0	0	0	14	957	302	
計	2,929	615	3,299	0	0	0	0	5	49	3,968	2,282	

「神奈リハ評価」は、神奈リハに評価依頼した件数。

資料2-3 補装具費支給の要否判定状況

(単位:件)

	義手	義足	下肢装具				体幹装具	眼鏡	補聴器	人工喉頭	車いす	電動車いす	補助杖	歩行器	座位保持装置	重度障害者用意思伝達装置	その他	計	
			短下肢装具	長下肢装具	靴型装具	その他													
男	来所	5	76	293	6	30	12	1	8	0	406	0	99	23	0	0	19	7	20 1,005
		5	76	293	6	30	12	1	8	0	400	0	94	0	0	0	8	7	5 945
	巡回	8	37	89	2	15	6	0	1	0	0	0	73	3	0	0	0	0	2 236
	計	13	113	382	8	45	18	1	9	0	406	0	172	26	0	0	19	7	22 1,241
女	来所	2	53	224	7	64	22	2	5	0	493	0	96	25	0	0	8	6	5 1,012
		2	53	223	7	64	22	2	5	0	487	0	94	0	0	0	6	6	5 976
	巡回	6	13	63	2	13	3	0	0	0	0	0	38	1	0	0	0	0	0 139
	計	8	66	287	9	77	25	2	5	0	493	0	134	26	0	0	8	6	5 1,151
合計		21	179	669	17	122	43	3	14	0	899	0	306	52	0	0	27	13	27 2,392
		7	129	516	13	94	34	3	13	0	887	0	188	0	0	0	14	13	10 1,921
	義手・義足	200		851		17				899		358					67		
		下肢装具				上肢体幹				補聴	車椅子・EWC				その他				

注) 「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-4 更生医療給付の要否判定状況

(単位:件)

区分		視覚障害	聴覚障害	咀嚼機能障害	肢体不自由	腎臓機能障害	心臓機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	合計
男	0	1	9	1	364	2	38	0	0	415
女	0	1	2	31	161	4	5	0	0	204
計	0	2	11	32	525	6	43	0	0	619

資料2-5 特例（基準外）補装具判定実施状況

(単位：件)

種 別	形 式	年 度
		平成28年度
電動車椅子	座位保持措置付き電動ティルト式普通型電動車椅子 背フレーム改造・座フレーム改造・スイッチ外出し	1
	電動ティルト式手動リクライニング式電動車椅子 座幅改造・バックサポート改造・延長バックサポート改造・フットサポート改 造・ジョイスティック取り付け部品	1
	小 計	2
その他	マイトイビー・呼び鈴・固定台	1
	ティルト式手押し型車椅子（側方ティルト左右）	1
	車載用座位保持装置（座位保持装置として3台目）	1
	小 計	3
	計	5

知的障害者更生相談所の事業状況

資料2－6 相談人員と相談内容の状況

相談件数 (単位:人)	相談件数 (単位:件)	相 談 内 容								(単位:件)
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	
来 所	680	5	0	70	1	76	0	677	2	831
巡 回	165	4	0	13	0	19	0	155	9	200
計	845	9	0	83	1	95	0	832	11	1,031

資料2－7 判定人員と判定内容の状況

(単位:件)

判定人員 (単位:人)	判定人員 (単位:件)	判 定 内 容					判定書等 交付件数 (単位:件)
		医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	
来 所	844	83	638	81	42	844	1,549
巡 回	202	21	165	16	0	202	
計	1,046	104	803	97	42	1,046	1,549

資料2－8 総合判定の年齢別状況

(単位:人)

	18歳未満	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
新規判定	0	14	36	20	28	14	112
再判定	0	1	3	1	4	0	9
計	0	15	39	21	32	14	121

資料2-9 総合判定の知能程度別状況

(単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	境界線	その他	計
男	8	2	19	35	4	2	70
女	4	3	21	18	5	0	51
計	12	5	40	53	9	2	121

資料2-10 総合判定の重複障害状況

(単位：件)

統合失調症	てんかん	心因反応	その他の精神障害	身体障害					自閉的傾向	行動障害	缄默	その他	計	
				肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	音声・言語障害	内部障害						
男	3	3	0	11	0	0	0	0	0	10	0	0	3	30
女	4	2	0	14	1	0	0	0	0	4	0	0	6	31
計	7	5	0	25	1	0	0	0	0	14	0	0	9	61

資料2-11 療育手帳の判定実施状況

(単位：件)

判 定 数	新規	再交付	新再別		判定方法		性別		年齢別						判定結果					
			来所	巡回	書類	男	女	17歳以下	18歳	20歳	30歳	40歳	50歳以上	A1	A2	B1	B2 1項	B2 2項	非該当	
市 部	755	132	623	574	144	37	491	264	5	500	174	27	31	18	133	105	214	277	24	2
町・村 部	82	14	68	67	12	3	60	22	0	53	14	4	5	6	8	11	25	37	1	0
合 計	837	146	691	641	156	40	561	286	5	553	188	31	36	24	141	116	239	314	25	2

障害児等療育支援事業 の状況

資料 2-12 個別支援・機関支援等の状況

		支援内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別支援による療育(個別)	(1) 訪問による療育(個別)	(1) 巡回リハ事業(延人数)	0	27	40	50	9	33	29	43	29	29	53	0	342
		①家庭訪問等(件数)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		②調整会議、カンファ等(件数) (外部で実施される個別支援会議等)	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4
		③その他(件数)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	(2) 来所による療育相談支援(個別)	早期 個別療育(件数)	74	97	120	80	121	135	123	108	128	158	137	190	1471
		集団療育(延人数)	10	20	25	21	10	23	26	26	29	35	39	11	275
		外来 個別療育(件数)	48	49	56	28	45	63	54	49	52	65	59	52	620
		集団療育(延人数)	0	0	9	9	5	10	10	4	8	7	7	4	73
	発達障害外来(件数)		10	20	16	16	17	15	7	18	13	12	12	33	189
	日常生活支援事業(延人数)		0	0	0	4	7	0	0	0	0	0	0	0	11
	(3) 機関職員支援に対する関係機育技術員支援に 対する支援	①調整会議、カンファ等(件数) (当所で実施する外部関係者との個別支援会議等)	9	11	2	4	6	1	1	2	9	9	8	5	67
		②その他(件数) (内部スタッフカンファ他)	23	21	20	16	19	44	34	13	23	32	22	28	295
	連絡調整・家族連絡など(件数)		78	54	84	66	46	51	74	86	51	65	51	131	837
機関職員支援に対する機関職員支援に対する支援	(3) ①保育園・幼稚園等(件数)	①保育園・幼稚園等(件数)	0	2	1	1	0	0	1	1	0	1	2	0	9
		②学校等(件数)	1	8	1	8	17	2	3	1	2	0	4	1	48
		③病院、サービス事業所、児相、保健師等(件数)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
		④市町村等(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		⑤その他(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	37 支援機関に対する研修等	巡回打合せ等事前カンファ(件数)	0	4	4	6	2	4	5	5	4	4	5	0	43
		巡回リハ後のカンファ(件数)	0	27	40	50	9	33	29	43	29	29	53	0	342
		巡回リハ後のカンファに参加した外部職員数(人數)	0	19	11	12	13	23	14	22	14	12	9	0	149
		その他(件数)	0	1	0	0	1	2	14	8	1	12	0	0	39
		療育関係会議への出席(件数)	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	2	0	6
	研修等の実施(件数)		0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3
	連絡調整・家族連絡等(件数)		46	35	46	42	42	38	57	69	51	60	58	51	595
自立支援協議会関係会議等(件数)		0	3	1	2	2	3	1	3	1	2	2	1	21	

早期療育相談・終了の状況

資料2-13 外来月別開始・終了状況 (単位:人)

初日 対象 児数	開 始			終 了			
	男	女	計	男	女	計	
4月	145	6	5	11	1	4	5
5月	151	4	2	6	0	1	1
6月	156	7	4	11	0	0	0
7月	167	6	4	10	0	0	0
8月	177	3	7	10	0	1	1
9月	186	2	2	4	0	0	0
10月	190	2	8	10	0	0	0
11月	200	4	5	9	0	0	0
12月	209	8	4	12	0	0	0
1月	221	2	6	8	0	0	0
2月	229	5	6	11	0	0	0
3月	240	8	5	13	72	31	103
合計	150	57	58	115	73	37	110

高座郡(寒川町)、中郡(大磯町、二宮町)、足柄上郡(中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)、足柄下郡(箱根町、真鶴町、湯河原町)、愛甲郡(愛川町、清川村)、三浦郡(葉山町)

※ 合計欄の150は、28年度末の早期療育相談在籍数。

資料2-14 外来地域別開始・終了状況 (単位:人)

	開 始			終 了			
	男	女	計	男	女	計	
横須賀市	1	0	1	0	0	0	
平塚市	4	3	7	5	4	9	
鎌倉市	4	1	5	1	0	1	
藤沢市	18	24	42	31	13	44	
小田原市	1	0	1	0	0	0	
茅ヶ崎市	9	6	15	10	4	14	
逗子市	0	0	0	0	0	0	
相模原市	0	0	0	0	0	0	
三浦市	0	0	0	1	0	1	
秦野市	1	1	2	1	0	1	
厚木市	2	1	3	0	2	2	
大和市	5	9	14	10	7	17	
伊勢原市	1	0	1	1	0	1	
海老名市	1	3	4	1	3	4	
座間市	1	1	2	3	1	4	
南足柄市	0	0	0	0	0	0	
綾瀬市	5	4	9	4	2	6	
高座郡	1	3	4	3	1	4	
中郡	3	2	5	1	0	1	
足柄上郡	0	0	0	0	0	0	
足柄下郡	0	0	0	1	0	1	
愛甲郡	0	0	0	0	0	0	
三浦郡	0	0	0	0	0	0	
その他の	0	0	0	0	0	0	
合計	57	58	115	73	37	110	

資料2-15 開始ケース診断名別状況

(単位：人)

診断名	脳性まひ (広義)	脳奇形 水頭症等	神経・ 筋疾患	二分 脊椎	染色体異常 (ダウン症)	精神 遅滞	自閉症 疾患	精神運動 発達遅滞	その他	合計
児童数	9	5	1	3	27	23	4	16	27	115

資料2-16 開始ケース月齢別状況

(単位：人)

月齢	0カ月～ 3カ月	4カ月～ 6カ月	7カ月～ 9カ月	10カ月～ 12カ月	13カ月～ 15カ月	16カ月～ 18カ月	19カ月～ 21カ月	22カ月～ 24カ月	25カ月～ 30カ月	31カ月～ 36カ月	37カ月～ 以上	合計
児童数	0	5	16	20	15	9	9	6	14	17	4	115

資料2-17 開始ケース紹介経路別状況

(単位：人)

紹介路	小児専門 医療機関	その他の 医療機関	保健・ 福祉機関	地域療育 機関	その他	合計
児童数	32	52	13	0	18	115

資料2-18 終了ケース療育機関等状況

(単位：人)

療育 機関等	通園施設・ 地域訓練会	幼稚園・ 保育園	他医療機関	在宅		死亡	転居	学校	その他	合計
				外来あり	外来なし					
児童数	44	41	0	5	3	1	6	0	10	110

資料2-19 終了ケース療育期間状況

(単位：人)

療育 期間	0カ月～ 3カ月	4カ月～ 6カ月	7カ月～ 9カ月	10カ月～ 12カ月	13カ月～ 15カ月	16カ月～ 18カ月	19カ月～ 21カ月	22カ月～ 24カ月	25カ月～ 30カ月	31カ月～ 36カ月	37カ月～ 以上	合計
児童数	2	2	3	11	8	9	14	13	14	27	7	110

資料2-20 集団療育状況

グループ名 状況	いちご (重症心身障害児)	ぺんぎん (親子)	らっこ (親子)	レモン (発達障害児)	合計
登録家族数	5	32	24	5	66
実施回数	28	21	20	17	86
参加延児童数	109	116	50	73	348

巡回リハビリテーション事業状況

資料2-21 地域別・月別参加状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	4	0	8	4	5	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	27
6月	1	10	0	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	13	40
7月	1	3	10	4	0	6	1	0	7	0	0	1	0	2	15	50
8月	0	0	0	0	0	1	5	0	0	3	0	0	0	0	0	9
9月	4	0	0	0	6	0	0	0	0	0	4	0	0	5	14	33
10月	3	8	0	4	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	8	29
11月	1	6	9	3	0	0	0	5	0	0	0	0	6	4	9	43
12月	3	4	6	2	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	6	0	0	15	29
2月	3	3	12	6	8	1	2	0	0	0	0	0	0	5	13	53
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加延児童数	20	34	45	32	33	14	12	11	11	7	4	7	6	19	87	342
参加実児童数	13	20	27	16	21	12	7	8	9	5	4	7	6	17	38	210

資料2-22 取扱内容別状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
診察	8	16	20	9	13	9	11	8	11	6	4	4	5	9	36	169
理学療法	11	6	9	10	8	12	6	4	0	6	0	6	2	1	45	126
作業療法	10	9	11	12	9	4	3	7	6	5	3	6	2	2	32	121
言語治療	4	9	14	12	14	0	0	0	0	0	0	0	2	11	12	78
看護指導	13	17	19	13	21	7	8	6	10	6	4	5	4	9	42	184
心理評価	0	2	5	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	10	22
相談指導	20	34	45	32	33	14	12	11	11	7	4	7	6	19	87	342
計	66	93	123	89	100	46	40	36	38	30	16	28	21	52	264	1,042

資料2-23 年齢別参加状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
0歳～ 4歳未満	7	14	9	9	6	8	3	3	7	5	1	5	5	8	28	118
4歳～ 6歳未満	3	5	11	4	8	2	3	4	1	0	3	1	0	7	9	61
6歳～ 9歳未満	0	1	7	2	4	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	20
9歳～ 12歳未満	2	0	0	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	7
12歳～ 15歳未満	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
15歳～ 18歳未満	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13	20	27	16	21	12	7	8	9	5	4	7	6	17	38	210

資料2-24 診断名別状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
脳性まひ (広義)	3	1	3	3	3	2	1	2	1	3	0	2	1	1	4	30
脳奇形 (水頭症等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
神経筋疾患	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
二分脊椎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
染色体異常 (ダウントン症)	3	1	3	3	1	2	1	3	0	0	1	2	1	1	2	24
精神遅滞	3	4	12	4	2	3	2	0	0	0	2	1	2	2	6	43
自閉性疾患	0	8	4	1	7	0	1	0	4	0	0	0	2	3	8	38
精神運動発達遅滞	1	0	0	1	3	1	0	0	3	2	0	0	0	0	1	12
その他	3	6	4	4	4	4	2	3	1	0	1	0	0	10	17	59
計	13	20	27	16	21	12	7	8	9	5	4	7	6	17	38	210

* 「その他」の診断名の内訳：言語障害20 発達障害疑9 情緒障害1 中枢神経運動障害0 他 29

外来(心理)依頼状況

資料2-25 ア 診療科別依頼の状況

(単位：件)

診療科別	早期			外来			発達障害外来		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
小児神経科	20 (18)	35 (32)	15 (10)	64 (39)	57 (23)	69 (45)	8 (8)	7 (5)	9 (8)
リハバ科	16 (10)	10 (8)	14 (10)	34 (13)	13 (3)	17 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
整形外科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
児童精神科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (12)	68 (48)	65 (51)	9 (9)	12 (11)	9 (9)
計	36 (28)	45 (40)	29 (20)	129 (64)	138 (74)	151 (103)	17 (17)	19 (16)	18 (17)

イ 障害別対象児の状況

(単位：人)

障害種別	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
脳性麻痺	1 (1)	1 (1)	2 (0)	21 (8)	10 (3)	9 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
神経・筋疾患	2 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
疾病・後遺症	2 (1)	1 (1)	3 (2)	5 (2)	3 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
二分脊椎	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
染色体異常	2 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
奇形症候群	1 (1)	2 (1)	3 (3)	2 (1)	2 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
精神遅滞・運動発達遅滞	22 (17)	29 (26)	10 (6)	24 (14)	34 (22)	37 (26)	4 (4)	4 (3)	2 (1)
言語発達遅滞	1 (1)	6 (6)	0 (0)	7 (4)	4 (3)	3 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
境界域知能	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (4)	20 (4)	15 (10)	0 (0)	4 (2)	1 (1)
自閉症・アスペルガー	2 (2)	3 (3)	8 (6)	9 (7)	19 (11)	31 (26)	2 (2)	5 (5)	10 (10)
発達障害・LD・ADHD	0 (0)	0 (0)	1 (1)	37 (19)	27 (18)	34 (24)	9 (9)	4 (4)	3 (3)
行動や情緒の障害・異常	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (3)	11 (7)	7 (4)	1 (1)	2 (2)	1 (1)
言語や聴覚の障害・異常	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	5 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他の	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
計	36 (28)	45 (40)	29 (20)	129 (64)	138 (74)	151 (103)	17 (17)	19 (16)	18 (17)

ウ 依頼内容の状況

(単位：件)

依頼理由	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
評価	36 (28)	45 (40)	27 (19)	118 (60)	135 (74)	137 (93)	17 (17)	19 (16)	18 (17)
相談	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
治療	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
評価・相談	0 (0)	0 (0)	2 (1)	3 (1)	1 (0)	11 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
評価・治療	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
相談・治療	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
評価・相談・治療	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	36 (28)	45 (40)	29 (20)	129 (64)	138 (74)	151 (103)	17 (17)	19 (16)	18 (17)

() 内は新規

短期入所事業の状況

資料2-26

ア 市町村別利用状況

	県西								湘南東部				湘南西部				県央					横須賀・三浦				計					
	小田原市	南足柄市	湯河原町	松田町	中井町	大井町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	平塚市	伊勢原市	秦野市	大磯町	二宮町	厚木市	海老名市	大和市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	横須賀市	鎌倉市	逗子市	葉山町	三浦市	
日 数	50	0	2	0	0	0	0	0	0	0	485	252	45	271	2	9	13	15	22	5	130	42	22	0	0	79	7	0	0	0	1451
件 数	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	130	64	8	61	1	3	3	5	5	3	30	14	9	0	0	16	3	0	0	0	365
実人数	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	24	12	2	7	1	2	1	1	1	5	3	3	0	0	3	2	0	0	0	72	

イ 年齢別利用状況

	年齢	0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18歳以上	合計
男	日 数	0	0	12	18	0	50	6	35	2	2	43	17	65	22	93	34	27	40	129	595
	件 数	0	0	6	6	0	12	1	13	1	1	11	5	14	5	18	9	6	8	38	154
	実人数	0	0	1	2	0	1	2	2	2	1	2	2	3	3	5	4	2	1	8	41
女	日 数	0	2	0	0	2	0	16	111	9	68	52	52	95	92	7	33	61	37	219	856
	件 数	0	1	0	0	1	0	3	20	1	19	13	13	21	22	3	11	17	10	56	211
	実人数	0	1	0	0	1	0	1	4	1	5	4	3	7	3	3	4	5	2	11	55
計	日 数	0	2	12	18	2	50	22	146	11	70	95	69	180	114	100	67	88	77	348	1451
	件 数	0	1	6	6	1	12	4	33	2	20	24	18	35	27	21	20	23	18	94	365
	実人数	0	1	1	2	1	1	3	6	3	6	6	5	10	6	8	8	7	3	19	96

※ 利用開始日での年齢で計上したため、市町村実人数とは異なります。

ウ 区分別利用状況

区分	区分2		区分3		重心		計
	男	女	男	女	男	女	
男女	男	女	男	女	男	女	計
日 数	0	0	189	143	406	713	1451
件 数	0	0	50	36	104	175	365
実人数	0	0	7	11	25	29	72

エ 理由別利用状況

理由	疾病	出産	冠婚葬祭	看護	引越し	行事	休養	旅行	仕事	体験	その他	計
日 数	37	0	80	32	0	196	576	110	273	14	133	1451
件 数	6	0	19	10	0	50	142	29	65	7	37	365

オ 月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日 数	149	135	137	164	111	137	120	105	92	105	105	91	1451
件 数	37	31	35	40	34	37	31	24	24	26	21	25	365
実人数	33	29	32	35	33	32	27	24	22	25	21	24	

(参考)

平成27年度月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日 数	167	160	160	160	158	175	161	187	159	152	144	154	1937
件 数	33	31	36	40	39	39	38	40	36	34	36	37	439
実人数	28	27	32	34	36	35	35	36	32	33	33	36	

※ 件数は、当月中に入所した件数、月単位でカウントするため資料3-9目的別入院状況の短期入所数とは異なります。

カ 日中支援実施状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回 数	7	8	12	8	12	10	7	9	9	9	9	9	109
参加人数	34	43	55	32	70	41	29	44	39	40	47	46	520

(3) 福祉医療部

外来診療の状況

資料3-1 月別外来受診状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
診療日数		20	19	22	20	22	20	20	20	19	19	20	22	243		
受診数	新患数	36	39	37	37	46	32	44	41	40	35	38	41	466	38.8人/月	
	早期療育	8	5	11	12	8	5	9	8	12	9	9	14	110	9.2人/月	
	内訳	専門外来等	25	31	23	22	33	23	31	30	21	25	26	312	26.0人/月	
	児童相談所	3	3	3	3	5	4	4	3	7	1	3	5	44	3.7人/月	
	延受診者数	926	981	1,079	1,050	1,150	1,025	1,019	988	1,132	1,102	1,074	1,295	12,821	52.8人/日	
	早期療育	217	274	307	294	264	310	298	321	356	375	362	361	3,739	15.4人/日	
	内訳	専門外来等	702	703	763	752	877	708	716	661	766	720	704	924	8,996	37.0人/日
	児童相談所	7	4	9	4	9	7	5	6	10	7	8	10	86	0.4人/日	
更生相談来所者数		12	13	10	16	11	14	14	17	11	12	12	13	155	12.9人/月	

資料3-2 地域別患者状況

(単位:人)

地域	外来	入院 入所
横須賀三浦地域 横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	47	24
県央地域 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	331	66
湘南東部地域 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町	805	188
湘南西部地域 平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町	173	82
県西地域 小田原市 南足柄市 中井町 大井町 松田町 開成町 山北町 箱根町 真鶴町 湯河原町	52	12
その他 横浜市 川崎市 相模原市 その他都道府県 児童相談所(健診・受診)	84	6
計	1,492	378

資料3-4 紹介経路状況 (単位:件)

紹介機関	件数
小児専門病院	53
大学病院	19
総合病院	53
開業医	25
リハセンター・療育センター	15
保健所・母子保健	15
巡回・市町村	36
学校・幼稚園・保育園	37
児童相談所	55
施設(重心・虐待)	8
電話相談	53
その他	97
計	466

資料3-3 年齢別患者状況 (単位:人)

年齢	外来		病棟	
	初診	再診	入院	入所
0	39	3	3	1
1	52	31	4	0
2	49	76	0	3
3	45	55	0	8
4	39	49	2	1
5	31	67	0	10
6	32	69	0	6
7	23	66	2	28
8	31	76	8	3
9	24	65	2	20
10	20	50	4	22
11	8	57	1	13
12	16	49	2	30
13	20	61	4	29
14	13	35	2	21
15	9	32	4	20
16	8	41	0	14
17	2	53	1	20
18歳以上	5	92	0	90
小計	466	1,027	39	339
合計	1,493		378	

資料3-5 専門外来診療科別診断状況

(単位：件)

診 斷 名	整 形 外 科			リハビリテーション科			
	初 診	再 診	計	初 診	再 診	計	
肢 体 不 自 由	脳性麻痺	3	200	203	25	144	169
	低酸素脳症	0	10	10	2	11	13
	脳炎、髄膜炎後遺症	0	3	3	6	12	18
	先天性水頭症、水頭症(髄膜炎後)	0	4	4	0	6	6
	脳血管性疾患	1	5	6	1	8	9
	変性疾患(脳、脊髄)	0	3	3	1	6	7
	その他の進行性疾患	0	2	2	0	2	2
	頭部外傷(虐待も含む)	0	2	2	1	6	7
	二分脊椎(脊髄髄膜瘤)	0	5	5	3	15	18
	脊髄疾患(炎症)・損傷	0	0	0	3	1	4
	筋疾患	0	4	4	3	15	18
	脳腫瘍	0	0	0	0	1	1
	神経疾患(脊髄性)	0	1	1	0	1	1
	末梢神経疾患	0	0	0	1	0	1
	神経皮膚症候群	0	0	0	0	3	3
知的障害・重心等	先天性多発性関節拘縮症(AMC)	0	0	0	1	1	2
	軟骨無形成症、骨形成不全	0	0	0	2	2	4
	四肢切断・欠損	0	0	0	1	1	2
	精神遅滞	0	8	8	10	18	28
	精神(運動)発達遅滞	1	12	13	13	18	31
	難治性てんかん	0	5	5	1	11	12
	てんかん	0	2	2	2	4	6
	ダウントーク症候群	0	10	10	20	57	77
	その他の染色体異常症	1	6	7	5	14	19
	奇形症候群	0	11	11	3	33	36
	遺伝子異常、代謝異常	0	0	0	5	0	5
	視知覚・認知障害	0	0	0	2	0	2
	言語発達遅滞・言語障害	0	1	1	0	2	2
	難聴	0	0	0	0	1	1
	注意欠陥多動性障害・発達障害	0	3	3	8	5	13
その他	行動・情動障害	0	0	0	0	1	1
	不器用児	0	0	0	2	1	3
	ハイリスク児	0	4	4	9	20	29
	適応障害	0	1	1	0	0	0
	足・変形など	2	1	3	0	1	1
	四肢外傷・疼痛	0	1	1	0	0	0
	疾病・外傷(児相)	2	0	2	0	0	0
	その他	2	10	12	1	9	10
	計	12	314	326	131	430	561

(単位：件)

診断名	小児神経科			
	初診	再診	計	
肢体不自由	脳性麻痺	1	45	46
	低酸素脳症	0	5	5
	脳炎、髄膜炎後遺症	4	5	9
	脳血管性疾患	0	2	2
	先天性水頭症、水頭症(髄膜炎後)	0	2	2
	二分脊椎	1	1	2
	神経皮膚症候群	1	0	1
	頭部外傷	0	3	3
	筋疾患	0	1	1
	変性疾患	0	4	4
知的障害	精神遅滞	44	64	108
	精神(運動)発達遅滞	4	15	19
	難治性てんかん・てんかん	4	8	12
	ダウン症	3	6	9
	その他の染色体異常症	2	6	8
	奇形症候群など	5	2	7
	遺伝子異常、代謝異常	0	2	2
言語発達遅滞	1	11	12	
言語障害	14	10	24	
聴覚障害	0	1	1	
発達障害	39	11	50	
広汎性発達障害	0	15	15	
神経性障害	3	0	3	
注意欠陥多動性障害	0	3	3	
学習障害	0	5	5	
行動・情動障害	2	2	4	
視知覚・認知障害	0	2	2	
不器用児	0	1	1	
正常・ハイリスク児	4	2	6	
その他	足の変形など	0	1	1
	その他	27	10	37
小計	159	245	404	
疾病・外傷(児相)	2	3	7	
健康診断(児童相談所)	0	2		
合計			411	

第1診断名 ICD-10	児童精神科		
	初診	再診	計
F0 器質的精神障害	1	2	3
F2 統合失調症	1	0	1
F4 神経症性障害等	51	29	80
F5 生理的・身体的要因関連行動障害	2	0	2
F7 知的障害	18	42	60
F80 心理的発達障害	0	2	2
F81 学習能力の特異的発達障害	1	0	1
F84 広汎性発達障害(自閉症を含む)	29	79	108
F88 その他の心理的発達障害	0	1	1
F90 多動性障害	5	34	39
F91, 92 行為障害等	1	10	11
F93 児童期発症情動障害	0	5	5
F94 児童期～青年期発症社会機能障害	3	0	3
F95 チック障害	2	4	6
問題行動(医学的障害以下)	20	1	21
正常	3	15	18
その他	2	2	4
計	139	226	365

資料3-6 早期療育外来診断状況

(単位:実人数)

診 斷 名	初 診	再 診	計
肢 体 不 自 由	脳性麻痺	13	27
	低酸素脳症	1	2
	脳炎、髄膜炎後遺症	2	4
	先天性水頭症、水頭症(髄膜炎後)	0	1
	頭部外傷	1	3
	脳血管性疾患	1	1
	変性疾患(脳、脊髄)	0	3
	二分脊椎(脊髄髄膜瘤)	3	1
	筋疾患	2	2
	神経疾患(脊髄性)	1	1
	多発性関節拘縮(AMC)	1	0
	神経皮膚症候群	1	0
	軟骨無形成症	1	0
	四肢切断・欠損	1	0
知 的 障 害 ・ 重 心 等	精神遅滞	15	6
	精神(運動)発達遅滞	15	9
	難治性てんかん	3	3
	てんかん	1	1
	ダウン症候群	21	35
	その他の染色体異常症	6	4
	奇形症候群など	4	11
	遺伝子異常、代謝異常	4	0
発達障害	13	2	15
行動・情緒障害	1	0	1
言語発達遅滞 言語障害	1	4	5
ハイリスク児	6	3	9
視知覚認知障害	2	0	2
不器用児	0	0	0
その他	1	3	4
計	121	126	247

資料3-7 補装具外来患者状況

(単位:件)

種類	18歳未満		18歳以上	
	初診	再診	初診	再診
股装具	15	29	0	0
膝装具	0	1	0	0
体幹装具(胸椎・腰椎・側わん矯正装具)	11	24	0	0
長下肢装具	3	6	0	0
短下肢装具(硬性)	96	199	1	2
短下肢靴型装具	106	209	0	0
靴型装具	12	35	0	0
足底装具	49	58	0	2
車椅子・バギー	120	65	7	12
座位保持装置・座位保持椅子・カーシート	61	11	3	4
歩行器・PCW・SRCウォーカー	12	8	0	0
クラッチ(ロフストランド)	6	4	0	0
保護帽	15	26	0	0
エアークッション・プロテーションパット	0	0	0	0
義手	0	0	0	0
義足	1	0	0	0
その他	8	5	0	0
小計	515	680	11	20
合計	1,195		31	

機能訓練の状況

資料3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	
理学療法	入院	73	50	127	92	103	81	68	66	101	103	88	86	1,038
	外来	188	191	166	180	192	140	163	149	180	179	152	187	2,067
	早期療育	107	135	122	135	123	126	134	123	144	154	155	147	1,605
	巡回リハ	0	9	19	19	6	9	8	7	17	16	16	0	126
	学校訪問	0	17	30	14	0	16	17	17	6	4	15	0	136
	更生相談	3	4	2	3	2	1	3	5	3	1	2	3	32
	巡回ブロック	58	58	70	56	47	52	41	54	52	40	47	43	618
計		429	464	536	499	473	425	434	421	503	497	475	466	5,622
作業療法	入院	31	20	30	17	31	21	20	23	28	23	24	29	297
	外来	96	96	109	96	96	96	87	98	97	101	95	98	1,165
	早期療育	45	55	71	69	60	81	74	88	94	91	92	84	904
	巡回リハ	0	10	9	19	2	13	18	16	1	16	17	0	121
	学校訪問	0	6	21	11	0	2	17	12	5	4	0	0	78
	更生相談	0	0	2	2	0	1	2	3	1	0	2	2	15
	計	172	187	242	214	189	214	218	240	226	235	230	213	2,580
言語聴覚療法	入院	4	6	6	11	8	6	4	7	5	5	8	7	77
	外来	63	60	96	108	107	121	89	72	83	93	77	107	1,076
	早期療育	18	22	34	36	26	33	27	39	33	51	31	43	393
	早期グループ	10	12	10	6	2	17	17	14	19	21	25	7	160
	巡回リハ	0	9	11	11	0	8	5	12	7	2	13	0	78
	学校訪問	0	10	15	11	0	0	16	19	20	9	0	0	100
	更生相談	2	0	2	1	1	1	2	2	0	0	1	0	12
計		97	119	174	184	144	186	160	165	167	181	155	164	1,896
合計		698	770	952	897	806	825	812	826	896	913	860	843	10,098

入院診療の状況

資料3－9 目的別入院状況

(*)→平成27年度から年度を越して入院継続数
リハビリ等の入院数には、他医療機関の受診等のために一時退院し、最入院した患者14名を含む

(単位：人)

	入院目的				短期入所				総計	
	リハビリ等	児相関連	その他	小計						
患者数	31(3*)	8(1*)	0	39(4*)	339(3*)				378(7*)	
%	8.2	2.1	0.0	10.3	89.7				100.0	

※ 連続する入院・入所を1回としてカウントするため資料2-26市町村別利用状況の短期入所数とは異なります。

資料3－10 月別入退院状況

(単位：人)

() 内数	月別入退院状況												(単位：人)	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	
患者数	42	30	34	40	35	33	32	26	25	30	24	27	378	31.5
(入院)	5	3	0	3	5	0	5	5	2	4	4	3	39	3.3
(短期入所)	37	27	34	37	30	33	27	21	23	26	20	24	339	28.3
延人数	234	256	257	270	283	259	244	237	240	243	237	250	3010	250.8
(入院)	85	121	120	106	172	122	124	132	148	138	132	159	1559	129.9
(短期入所)	149	135	137	164	111	137	120	105	92	105	105	91	1451	120.9
1日平均入院患者数	7.8	8.3	8.6	8.7	9.1	8.6	7.9	7.9	8.6	8.7	8.5	8.3	-	8.4
占床率 %	41.1	43.5	45.1	45.8	48.0	45.4	41.4	41.6	45.1	45.7	44.5	42.4	-	44.1
患者数	36	31	33	37	34	35	31	28	27	26	25	24	367	30.6
在院延日数	260	162	178	347	211	197	174	212	189	294	278	133	2635	219.6
一人平均在院日数	7.2	5.2	5.4	9.4	6.2	5.6	5.6	7.6	7.0	11.3	11.1	5.5	-	7.3
(入院)	3	1	1	2	4	2	3	5	5	1	5	2	34	2.8
(一人平均在院日数)	113	18	45	193	95	57	61	96	96	190	178	40	1182	98.5
(短期入所)	37.7	18.0	45.0	96.5	23.8	28.5	20.3	19.2	19.2	190.0	35.6	20.0	-	46.1
(一人平均在院日数)	33	30	32	35	30	33	28	23	22	25	20	22	333	27.8
(短期入所)	147	144	133	154	116	140	113	116	93	104	100	93	1453	121.1
(一人平均在院日数)	4.5	4.8	4.2	4.4	3.9	4.2	4.0	5.0	4.2	5.0	4.2	-	4.4	

薬局の状況

資料3-11 処方件数と調剤等の状況

処 方 薬	調 剂			1回量調剤		持参薬	1回量調剤	
	処 方 箖		注 射 箖				件 数	延 剂 数
	件 数	延 剂 数	件 数	本 数	件 数		件 数	延 剂 数
外 来	1,262 (75)	41,100 (380)	42	45	164 (35)	4,460 (203)		
入 院	506	2,223	14	16	192	1,494		
合 計	1,768	43,323	56	61	356	5,945		
月 平 均	147.3	3,610.3	4.7	5.1	29.7	496.2		

* () は児相保護所の内数

検査の状況

資料3-12 血液検査・生理機能検査等状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
院 内 検 査	血液(血算)	0	0	0	5	10	0	3	0	2	1	2	1 24
	血 算 外	4	1	2	3	6	1	0	5	1	1	0	2 26
	尿	1	0	1	4	2	0	3	1	2	0	0	0 14
	脳 波	2	0	0	2	2	2	2	3	0	3	3	21
	心 電 図	2	0	1	1	3	2	1	2	1	1	0	14
外 注 検 査	血 液 学	5	2	4	3	7	1	1	8	2	2	0	3 38
	生 化 学 他	5	2	2	13	18	2	4	12	6	3	4	4 75
	血 中 薬 物	1	3	0	6	4	0	0	3	3	0	5	0 25
	細 菌	0	0	0	1	1	0	5	0	0	0	0	4
検査件数	20	8	10	38	53	8	19	33	20	8	14	13	241
受検者数	7	1	3	11	18	5	6	7	6	2	5	6	77

診療放射線の状況

資料3-13 放射線撮影状況

		單 純 摄 影							合 計
		頭 部	耳鼻顔面	胸 部	腹 部	椎 骨	四肢骨	股関節	
单 純	延人数	0	0	32	0	152	34	176	2 396
	延件数	0	0	32	0	179	105	178	3 497